

宝 塚 市 立 図 書 館

年 報

令 和 3 年 版

(令 和 2 年 度)

凡例

- 1 本書は原則として、令和2年度の統計資料を中心として集録し、併せて過去数年間の数値を、資料の有無、性質等に応じて掲載した。
- 2 統計表の一般的説明は頭注とし、表中で説明を要する個々の事項については対照符号をつけて脚注とした。
- 3 特に注記していないかぎり、「年度」とあるのは会計年度(4月～翌年3月)を表わし、期日表示のあるものはそれぞれ当該日現在を示している。
- 4 数値の単位は原則として四捨五入したため、総数とその内訳の合計とが必ずしも一致しない場合がある。
- 5 数値の単位は頭注又は表中に注記しているが、一見して明らかなものは省略した。
- 6 本書に掲載した統計表で既刊のものと相違するものは、本書編集の際に訂正、あるいは修正を加えたものである。
- 7 関係条例・規則等については、令和3年4月1日現在の内容を掲載した。

目 次

1	沿 革	1
2	図書館の概要	7
	(1) 中央図書館	7
	(2) 西図書館	8
3	組 織 と 業 務	9
	(1) 組織	9
	(2) 宝塚市立図書館協議会委員	9
	(3) 業務内容	10
4	蔵 書 数	13
	(1) 図 書	13
	(2) 新聞・雑誌	14
	(3) 点字・録音図書	14
	(4) 聖光文庫	14
	(5) 視聴覚室・コーナー	14
5	利 用 券 登 録	15
	(1) 個人	15
	(2) 団体	15
	(3) 阪神広域利用による貸出登録者数	15
6	貸 出	16
	(1) 個人貸出	16
	(2) 団体貸出	18
7	予 約	19
	(1) 種別ごと予約件数	19
	(2) 予約件数の推移	19
8	レファレンス	19
9	相 互 協 力	19
	(1) 相互貸借数	19
	(2) 館別内訳	19
10	移動図書館すみれ号利用状況	20
11	聖光文庫利用状況	21
12	インターネット端末利用件数	21
13	複写サービス受付件数	21
14	視聴覚サービス	22
	(1) 資料別利用者数	22
	(2) 資料・年齢別利用者数	22
15	障害者サービス	23
16	行事・講演会・講座	24
17	研究会・研修会	27
18	実習・職場体験等の受入	27
19	展 示	28
	(1) 図書展示	28
	(2) 聖光文庫展示	30
20	「宝塚市子どもの読書活動推進計画」関連事業	31
21	決 算 額	33
22	他市図書館との比較	34
23	図書館指標実績	35
24	逐次刊行物一覧	36
25	関係条例・規則等	38

1 沿革

昭和54年 9月28日	新築工事着工
昭和55年 3月29日	宝塚市立図書館条例制定公布
昭和55年 7月31日	新築工事竣工
昭和55年10月 2日	宝塚市立図書館開館
昭和56年12月 5日	西谷地区（切畑・玉瀬・上佐曽利・中部）4カ所に移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月 1日	高司中学校正門前、仁川団地に移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月 4日	自衛隊団地、山本丸橋、阪神住宅、県営安倉団地に移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月 8日	宝梅園団地、逆瀬川グリーンハイツに移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月12日	長尾台小学校前、白雪クラブハウスに移動図書館が巡回開始
昭和57年 3月 2日	中山五月台、中山桜台公園、中山桜台センターに移動図書館が巡回開始
昭和57年 3月 8日	月見山2丁目に移動図書館が巡回開始
昭和57年 3月11日	花屋敷荘園に移動図書館が巡回開始
昭和57年 4月26日	ローレルハイツ宝塚に移動図書館が巡回開始
昭和57年 5月 1日	諸集会活動を開始
昭和57年 6月 2日	点字図書の貸出開始
昭和57年 6月 3日	移動図書館のステーションを変更（山本丸橋を丸橋自治会館に）
昭和57年 6月10日	図書の予約を開始
昭和57年 9月 2日	対面朗読を開始
昭和57年11月 2日	点字図書の郵送貸出開始
昭和58年 2月 2日	録音図書の貸出開始
昭和58年 3月 3日	録音図書の郵送貸出開始
昭和58年 5月21日	波豆管理施設に移動図書館が巡回開始
昭和58年 8月 2日	肢体障害者、寝たきり老人対象の郵送貸出開始
昭和58年 8月31日	聖光文庫拡張工事完了
昭和58年10月 2日	利用券の切り替え開始
昭和58年11月 4日	利用券登録の年齢制限廃止
昭和59年 1月 6日	貸出冊数を1人3冊に増冊
昭和59年 4月 2日	祝日開館を実施 児童室の利用時間を1時間（午後5時までに）延長
昭和59年 5月 2日	団体貸出を開始
昭和59年10月10日	移動図書館のステーションを変更（阪神住宅を安倉南公園に）
昭和60年 1月18日	エデンの園事務所前に移動図書館が巡回開始
昭和60年 2月 2日	移動図書館の愛称「すみれ号」に決定
昭和60年 7月25日	増改築工事着工
昭和61年 3月31日	増改築工事竣工
昭和61年 4月 3日	貸出冊数を1人5冊に増冊
昭和61年 4月18日	コンピュータ更新
昭和61年 4月24日	調査相談室開設／第1閲覧室開設（46席）／第2閲覧室開設（104席）／研修室開設／点字録音資料室開設
昭和61年 4月26日	安倉南公園と県営安倉団地を統合して安倉南第2公園に移動図書館のステーションを変更
昭和61年 4月26日	上の池公園に移動図書館が巡回開始
昭和61年 9月25日	視聴覚ブース8席に増設

昭和62年 4月 1日 市史資料室を組織編入
昭和62年 8月 1日 団体貸出の貸出冊数を100冊から200冊に増冊

昭和63年 4月 1日 図書館テレホンサービス開始
平成元年 7月 1日 キャプテンサービス開始

平成 3年 4月 1日 阪神広域行政圏内（川西市を除く）の広域利用開始
平成 3年 5月20日 移動図書館車更新
平成 3年10月 1日 川西市と広域利用開始
平成 4年 3月 1日 丸橋自治会館を長尾南会館に移動図書館のステーションを変更

平成 4年 4月 1日～30日 コンピュータ更新のため1カ月間休館
OCRからバーコードに変更

平成 4年 5月 3日 中山台分室開設
平成 4年 6月 1日 中山五月台、中山桜台センターの移動図書館ステーションを廃止
平成 4年 6月19日 すみれが丘南公園、すみれが丘中央公園に移動図書館が巡回開始
平成 4年 6月19日 （仮称）市立西図書館新築工事着工
平成 5年 3月31日 中山桜台公園の移動図書館ステーションを廃止

平成 5年11月30日 （仮称）市立西図書館新築工事竣工

平成 6年 4月 中山台分室の開室時間の拡大
（月・木・土曜 午後1時45分～4時30分を、午後5時までに）

平成 6年 4月 1日 宝塚市立西図書館設置の条例を施行
平成 6年 4月 1日 宝塚市立図書館を宝塚市立中央図書館に名称変更
平成 6年 4月21日 宝塚市立西図書館開館
平成 6年 5月31日 ローレルハイツ宝塚、高司中学校正門前の移動図書館ステーションを廃止
平成 6年 7月 1日 阪神広域行政圏域7市1町の公共図書館間の図書搬送システムを開始
平成 6年 7月 4日 小浜第一公園に移動図書館が巡回開始
平成 7年 1月17日 阪神・淡路大震災により臨時休館
平成 7年 2月17日 西図書館、中山台分室再開
平成 7年 2月26日 中央図書館、移動図書館再開（一部を除く）

平成 7年10月 7日 上の池公園の移動図書館ステーション再開
平成 7年10月14日 リサイクル図書（廃棄本の市民無料配布）を開始
平成 7年11月 6日 月見山2丁目の移動図書館ステーション再開
平成 8年 3月31日 キャプテンサービス廃止
平成 8年 3月31日 年間貸出冊数100万冊を超える

平成 8年 4月12日 コスモ宝塚に移動図書館が巡回開始
平成 8年 5月31日 白雪クラブハウスの移動図書館ステーションを廃止
平成 8年11月 6日 視覚障害者を対象に新聞及び雑誌朗読サービス開始（テプライブラリー宝塚）

平成 9年 4月 1日～25日 コンピュータ更新のため24日間休館
利用者端末機をタッチパネル式にし、中央・西図書館とも4台に増設、貸出冊数を7冊に増冊

平成 9年 5月 3日 山手台西2丁目公園に移動図書館が巡回開始
平成 9年 6月25日 視覚障害者対象の新聞及び雑誌朗読サービス休止（テプライブラリー宝塚）
平成10年 9月27日 波豆管理施設の移動図書館ステーションを廃止

平成11年 4月22日 聖光文庫にブックプロテクション設置
平成11年 5月 3日 安倉南第4公園に移動図書館が巡回開始

平成11年 5月 7日 逆瀬台6丁目公園に移動図書館が巡回開始
 平成11年 5月 8日 山本西第2公園に移動図書館が巡回開始
 平成11年 5月10日 仁川北公園に移動図書館が巡回開始
 平成11年 5月14日 ふじが丘公園に移動図書館が巡回開始
 平成12年 3月 1日 インターネットによる蔵書検索システム運用開始

 平成13年 3月16日 移動図書館車更新

 平成14年10月28日 中央図書館、ベガ・ホール空調機器取替工事着手
 平成14年12月 1日 空調機器取替工事に伴う中央図書館臨時休館開始

 平成15年 4月 1日 移動図書館車運行管理業務を委託
 平成15年 4月18日 中央図書館、ベガ・ホール空調機器取替工事竣工
 平成15年 4月25日 空調機器取替工事に伴う中央図書館臨時休館終了

 平成16年 4月 1日 貸出冊数を10冊に増冊 図書館利用券申込書から性別記載欄を廃止
 (宝塚市立図書館条例施行規則を改正)
 平成16年 4月 1日～19日 コンピュータ更新のため18日間休館
 利用者端末を全館合わせて21台に増設、レシートプリンターの運用開始、CTI(自動電話応答システム)のサービス開始
 平成17年 3月 3日 インターネット利用を利用した図書の予約サービスなどを開始

 平成18年 1月12日 中央図書館階段室のアスベスト除去工事を実施、2階の各室を2月10日まで閉室

 平成18年 4月 1日 中央図書館の4月からの館内整理日を毎月1日から毎月第2金曜日に変更
 (宝塚市立図書館条例施行規則を改正)
 平成18年 6月10日 中央図書館入口にICタグゲート(貸出手続確認装置)を設置

 平成20年 3月 「宝塚市子どもの読書活動推進計画」を策定

 平成21年 2月 利用者満足度調査(平成20年度)を実施

 平成21年 4月 「宝塚市子どもの読書活動推進計画実施計画」を策定
 平成21年 5月18日～24日 新型インフルエンザ対策のため図書館臨時休館
 平成21年 6月 西図書館入口にICタグゲート(貸出手続確認装置)を設置
 平成21年11月 1日 中央図書館の調査相談室、閲覧室、点字・録音資料室、集会室及び研修室の開
 室時間を午後5時45分に延長/西図書館の調査相談コーナー、対面朗読室及び
 集会室の開室時間を午後5時45分に延長(宝塚市立図書館条例施行規則を改正)
 平成22年 1月 利用者満足度調査(平成21年度)を実施

 平成22年 4月 1日 図書館協議会委員を10人から9人へ変更(宝塚市立図書館条例を改正)
 平成22年 4月 1日 阪神広域行政圏協議会(阪神7市1町で構成)の解散に伴い、阪神地区公共図書
 館協議会が阪神間7市1町の公共図書館間の図書搬送システムを引き継ぐ
 平成22年 4月 1日 中山台分室業務を民間委託
 平成22年 4月 1日 市立東公民館内に返却用ブックポストを設置
 平成22年 4月22日 「図書館サービス向上についての検討会」を館内で設置
 平成22年 6月30日 中央図書館、太陽光発電設備の稼働
 平成22年 9月 電話による予約サービスの開始
 平成22年10月 「宝塚市立図書館サービス向上計画」を策定
 平成22年11月 5日 武庫山ふれあい公園に移動図書館が巡回開始
 平成22年12月 3日～16日 利用者満足度調査(平成22年度)を実施
 平成23年 3月 1日～15日 市民アンケート調査を実施

平成23年 4月 1日 返却ポイントの増設（5箇所）
（長尾サービスセンター、宝塚駅前・仁川駅前・売布神社駅前・雲雀丘の各サービスステーション）

平成23年 4月 2日 中山台分室の開室時間（土曜日及び日曜日）を拡大

平成23年 5月 2日～ 6月10日 中央図書館、聖光文庫外壁雨漏り補修工事を実施

平成23年 5月26日 CTI（自動電話応答システム）サービスを終了

平成23年 5月27日～ 6月 5日 コンピュータ更新のため10日間休館
ホームページをリニューアルし、「こどものページ」を開設

平成23年 6月 6日 宝塚市役所本庁舎及び中央公民館内に返却用ブックポストを設置
中央図書館・西図書館に利用者用インターネット開放端末機設置

平成23年 7月 2日 山本南分室を東公民館内に開設

平成23年 8月 1日 図書の有料郵送貸出サービスを開始（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）

平成23年 8月17日 ブックスタート事業を開始

平成23年 8月20日 長尾南会館の移動図書館ステーションを廃止

平成23年10月～平成24年 3月
「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、一般開架の書架を増設

平成24年 1月26日 第1回読書講演会を開催（以降、毎年1回開催）

平成24年 3月 2日 一般利用者向けに、「朗読CD」の貸出を西図書館から開始
（中央図書館での開始は平成24年10月25日）

平成24年 3月 3日～ 16日 利用者満足度調査（平成23年度）を実施

平成24年 4月 1日 図書館法改正に伴い、図書館条例及び図書館協議会規則を改正
（協議会委員の区分を条例で規定）

平成24年 4月22日 「花と緑のフェスティバル」に移動図書館車が初参加

平成24年 4月23日 インターネットと携帯サイトの検索・予約システムを更新（カート方式に）

平成24年 6月 1日 育児・介護による来館困難者への図書の無料郵送貸出サービスを開始
（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）

平成24年10月27日・11月 3日 大人のための児童文学講座を開催

平成24年11月 リサイクル図書の無料配布コーナーを設置（中央図書館集会室前フロア）（常設）

平成24年12月 2日 第1回聖光文庫文化講座を開催（以降、毎年1回開催）

平成25年 4月 「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）」を策定

平成25年 4月 中央図書館、西図書館において、毎週金曜日（中央図書館は第2金曜日を除く）の開館時間を午後7時まで延長（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）

平成25年 5月 「宝塚市子どもの読書活動推進計画実施計画（第2期）」を策定

平成25年 9月 1日 「宝塚市図書館資料収集要綱」、「宝塚市図書館資料除籍要綱」を策定（従前の基準を見直して策定）

平成25年10月31日・11月 3日 市民のための現代文学講座を開催（以降、毎年1回開催）

平成25年10月21日 西図書館の調査相談コーナーを拡張（対面朗読室2室のうち1室を）

平成26年 1月 6日～3月31日 西図書館・西公民館外壁改修工事

平成26年 3月14日 移動図書館車更新（新車両運行開始）

平成26年 4月 1日 山本南分室の土曜日・日曜日の開室時間を午後0時30分から午前10時に変更

平成26年 4月 6日 西図書館に移動図書館が特別巡回（西図書館開館20周年記念）

平成26年 4月26日 山本西第2公園の移動図書館ステーションをラ・ヴェール宝塚東側に変更

平成26年 7月 1日 中央図書館・西図書館において、7月・8月の土曜日の開館時間を午後7時までに延長（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）

平成26年 7月 3日 西図書館で音楽CDの貸出を実施

平成26年10月 2日 返却用ブックポストを中央公民館から総合福祉センター〔安倉西2丁目〕へ移設

平成26年10月 2日 雑誌スポンサー制度を開始（宝塚市立図書館雑誌スポンサー募集要項を制定）

平成26年10月12日～25日 利用者満足度調査（平成26年度）を実施

平成27年 2月～3月 中央図書館と西図書館で特別整理期間中の予約本の受け渡しを実施
—午前10時から午後6時まで

- 平成27年 4月 西図書館で予約本の時間外受け渡しサービスを開始
ー西公民館受付で図書館閉館後から午後8時45分まで（図書館開館中に電話連絡が必要/西公民館休館日は対象外）
- 平成27年 6月 中央図書館と西図書館で定期休館日（水曜日・館内整理日）の予約本の受け渡しを開始
ー午前10時から午後6時まで
- 平成27年 7月 本庁メール便を利用した学校団体への団体貸出の開始
- 平成28年 2月 8日 月見山2丁目の移動図書館ステーションが駐車不可能となり巡回を休止
- 平成28年 3月 1日 返却用ブックポストをラ・ビスタ宝塚管理センター〔すみれが丘1丁目〕に設置
- 平成28年 3月 年間貸出冊数200万冊を超える
- 平成28年 4月 1日 中山台分室の土曜日、日曜日の開室時間を午前10時30分から午後5時までに変更
- 平成28年 5月 「宝塚市立図書館サービス向上計画（修正版）」を策定
- 平成28年 8月 西図書館に「高齢者向け紙芝居コーナー」「子育て支援コーナー」を設置
- 平成28年10月 1日 「コープ宝塚」（阪急逆瀬川駅前）内に返却用ブックポストを設置
- 平成28年10月 市立健康センター内に、「ぷちライブラリー小浜」を設置
- 平成29年 2月14日～28日 市民アンケート調査を実施
- 平成29年 4月 山本南分室の開室時間の拡大（木曜日の午前10時～午後0時30分）
- 平成29年 9月 西図書館の入り口付近に「リサイクル本の無料配布コーナー」を設置
- 平成29年11月 西谷サービスセンターに返却ポイントを設置
- 平成30年 1月 西公民館駐車場が有料化される
- 平成30年 1月9日～2月9日 中山台コミュニティセンターの空調設備更新工事のため中山台分室を32日間休室
- 平成30年 1月15日 返却ポイントを中央公民館（末広町）に設置、予約本の受け渡しを開始
- 平成30年 2月～7月 中央図書館・ベガホールの外壁改修工事
- 平成30年 2月22日～3月2日 西図書館が防災監視盤更新工事のため9日間休館
- 平成30年 3月 4日 西谷自然休養村センター内に「ぷちライブラリー」を開設
- 平成30年 3月18日 第1回宝塚市ビブリオバトル大会を開催（以降、定期的に開催）
- 平成30年 3月19日～4月1日 コンピュータシステム更新のため14日間休館
- 平成30年 4月 1日 宝塚駅前サービスステーションに日曜返却ポイントを設置
- 平成30年 4月 2日 コンピュータシステム更新に伴う新サービスの開始
ホームページをリニューアル/Twitterを開始/本の検索結果に表紙画像を表示/MY本棚など利用者メニューの充実/メールマガジンを開始/貸出時に貸出票を印字して手渡し
- 平成30年 4月 移動図書館のステーションの名称「仁川団地集会室前」を「グリーンヒルズ仁川2号棟横」に変更
- 平成30年 5月 1日 中央図書館、西図書館の開館時間を午前10時から9時30分に変更
（図書館条例施行規則を改正）
- 平成30年 7月 中学生以下の子どもを対象に「読書手帖」を配布
- 平成30年 9月 「宝塚市子ども読書活動推進計画（第3期）」を策定
- 平成30年10月 中央図書館、西図書館で利用者向け無料Wi-Fiを開始
- 平成30年10月 中山台ほっこりハウス前に移動図書館が巡回開始（土曜日の巡回時間を変更）
- 平成30年10月27日～11月9日 読書週間に伴い貸出冊数を15冊に拡大（以降好評につき継続）
- 平成30年11月 FELICA対応カードによる貸出開始
- 平成31年 1月 7日～20日 利用者満足度調査（平成30年度）を実施
- 平成31年 1月 「宝塚市子ども読書活動推進計画（第3期）」実施計画を策定
- 平成31年 3月31日 宝塚市立図書館雑誌スポンサー募集要項を廃止
- 令和元年 5月 館別に発行していた中央図書館、西図書館の図書館だより、児童室だよりをそれぞれ「宝塚市立図書館だより」「まほうのらんぷ」に統合

令和元年 5 月	中央図書館・西図書館内の壁面に広告看板を設置（雑誌スポンサー制度をこれに含む形で統合）
令和元年 6 月	中央図書館の音楽 CD の貸出開始（試行）
令和元年 8 月	貸出冊数を 1 人 15 冊（音楽 CD は 10 点まで）に増冊し、音楽 CD を貸出可能資料とする（図書館条例施行規則改正）
令和元年 10 月	中央図書館で配架ボランティアを開始
令和元年 9 月	中央公民館（2 階）・ピピアめふ（4 階）に「ぷちライブラリー」を設置
令和元年 10 月	中央図書館・西図書館の窓口職員全員が研修を受講し「認知症サポーター」に
令和元年 11 月	「エイジフレンドリー・シティ宝塚～認知症を理解するために」の取組を開始
令和 2 年 1 月	国際・文化センター（宝塚南口駅前）に「ぷちライブラリー」を設置
令和 2 年 3 月	仁川サービスステーション内に「ぷちライブラリー」を設置

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

令和 2 年 2 月 28 日～	図書館行事を休止
令和 2 年 3 月 3 日～	臨時休校園に伴う高校生以下の図書館利用の自粛要請 中央図書館の閲覧室及び視聴覚室を休室
令和 2 年 3 月 7 日～	西図書館、視聴覚コーナーの利用休止
令和 2 年 3 月 13 日～	移動図書館を除く図書館を臨時休館

《令和 2 年 4 月 7 日～ 5 月 21 日 緊急事態宣言》	
令和 2 年 4 月 10 日～	移動図書館を運休
令和 2 年 4 月 17 日～	玄関前での予約本貸出を休止（完全休館）
令和 2 年 5 月 19 日～	玄関前での予約本貸出を再開
令和 2 年 5 月 21 日～	電話・WEB での貸出予約受付再開
令和 2 年 5 月 22 日～	中央図書館、西図書館を部分開館（立入りは開架室のみ、貸出・返却のみ、滞在は 30 分程度、対象は市内在住者のみ）
令和 2 年 6 月 1 日～	図書館全館を開館 （調査相談室、閲覧室、視聴覚室〔コーナー〕、集会室、研修室は休室）
令和 2 年 7 月 2 日～	図書館全館の全室を再開（席数は削減） 図書館行事を一部再開（人数制限、感染対策を実施）

令和 2 年 8 月 9 日	西谷ふれあい夢プラザ内に「ふれ愛ライブラリー」を開設
令和 2 年 10 月 1 日	総合福祉センターの返却用ブックポストを教育総合センターに移設
令和 2 年 10 月 3 日	教育総合センター内に「小浜・安倉分室」を開設
令和 2 年 10 月 3 日	JR 中山寺南自転車駐車場に返却用ブックポストを設置
令和 2 年 10 月	中央図書館・西図書館に図書除菌機を設置
令和 2 年 12 月	小浜第 1 公園・安倉南第 2 公園の移動図書館ステーションを廃止
令和 3 年 1 月	中筋 4 丁目さくら公園・山手台東 5 丁目きんもくせい公園に移動図書館が巡回開始
令和 3 年 2 月～3 月	中央図書館で災害時避難経路の整備等建物周辺の工事を実施

2 図書館の概要（令和3年4月1日現在）

（1）中央図書館

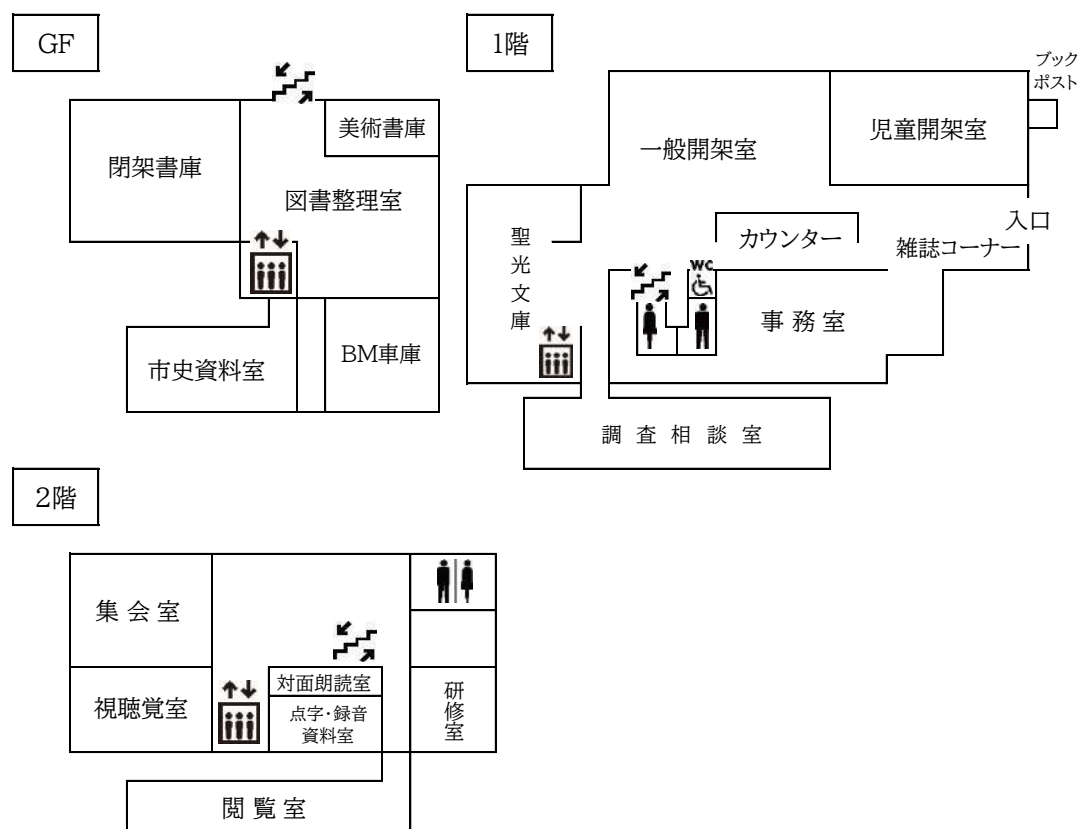
鉄筋コンクリート一部鉄骨造り3階建

延床面積 3,227㎡

（単位㎡）

[GF]		[1階]		[2階]	
閉架書庫	218	一般開架室	360	視聴覚室	109
美術書庫	37	児童開架室	132	集会室	117
図書整理室	185	聖光文庫	245	研修室	55
BM車庫	72	調査相談室	189	点字・録音資料室	39
市史資料室	98	事務室	133	対面朗読室(2室)	20
その他の部分	363	その他の部分	139	閲覧室	188
				その他の部分	236
小計	973	小計	1,198	小計	764
[中2階]		[3階]			
閉架書庫	264	管理用部分	28		

○見取り図



(2) 西図書館

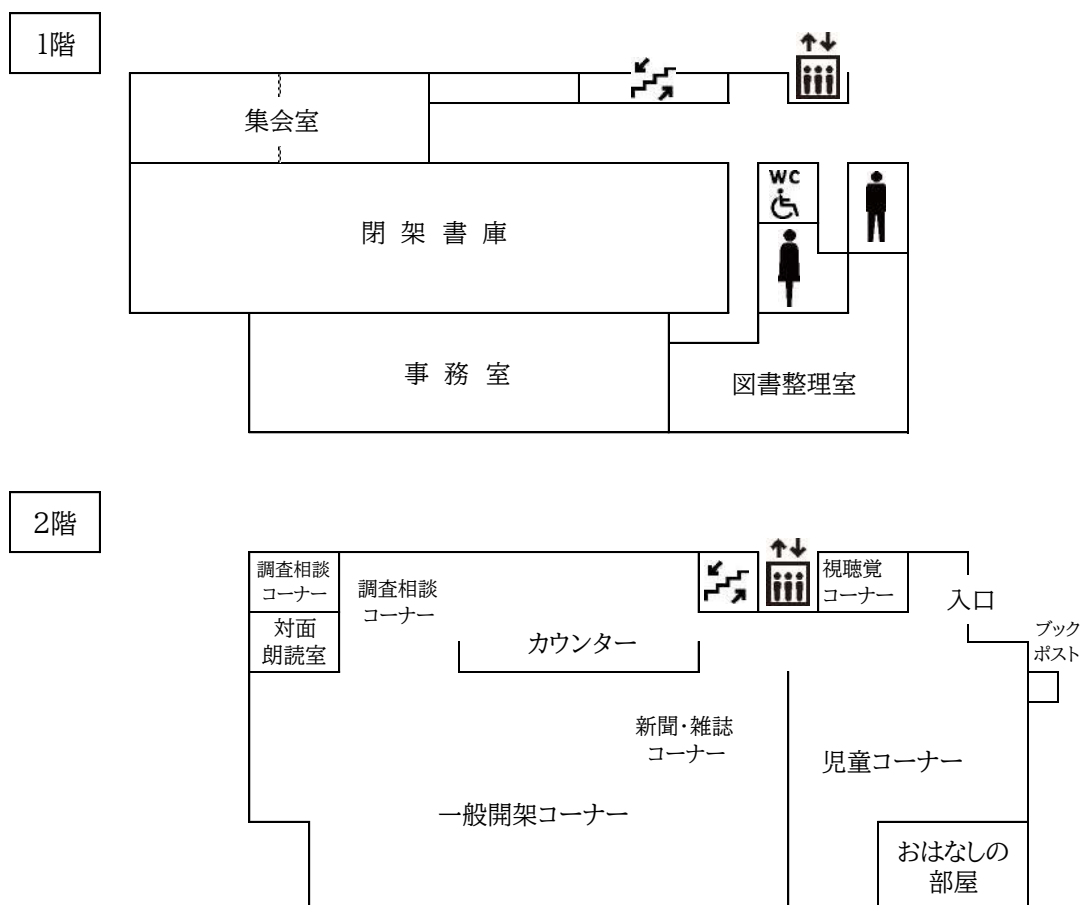
鉄筋コンクリート一部鉄骨造り 4 階建（内 1、2 階部分）

延床面積 1, 8 1 1 m²

(単位m²)

[1 階]		[2 階]	
閉架書庫	110	一般開架コーナー	365
事務室	134	児童コーナー	130
図書整理室	62	おはなしのへや	26
集会室	54	調査相談コーナー	37
その他の部分	602	新聞雑誌コーナー	63
		視聴覚コーナー	17
		対面朗読室	9
		その他の部分	202
小計	962	小計	849

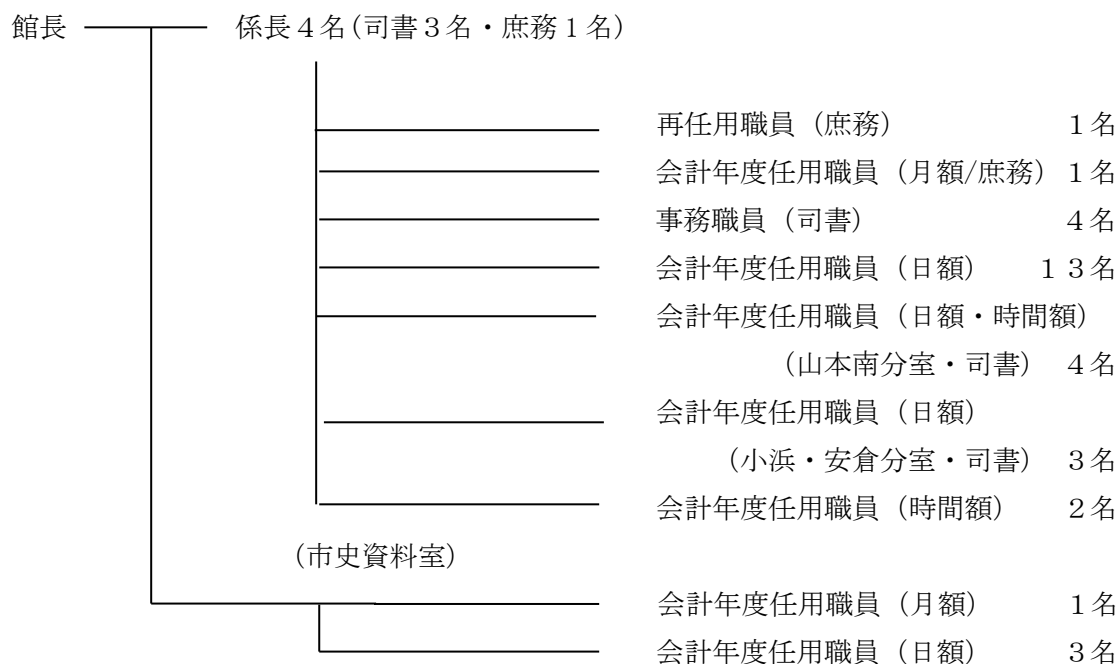
○見取り図



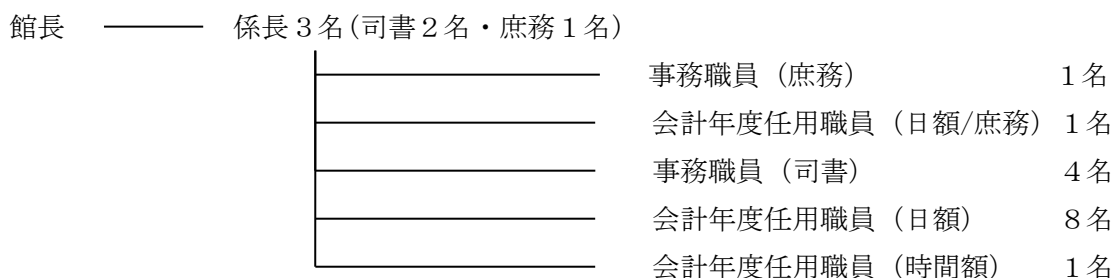
3 組織と業務（令和3年4月1日現在）

（1）組 織

〔中央図書館〕



〔西図書館〕



（2）宝塚市立図書館協議会委員（9名） 令和3年6月15日現在

区 分	氏 名	区 分	氏 名
学校教育の関係者	能勢 良子	知識経験を有する者	久野 和子
〃	田中 誠	〃	中 由美子
〃	森井 裕史	〃	柳 勝文
社会教育の関係者	金田 洋子	公募による市民	上田 綾
家庭教育の向上に資する活動を行う者	時信 唯里菜		

令和3年3月12日 令和2年度 第1回宝塚市立図書館協議会

- ・ 令和元年度事業報告について
- ・ 令和2年度事業について
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る図書館休館及び対応について
- ・ 令和3年度事業計画について
- ・ 社会教育委員の会議の意見書について

(3) 業務内容

◎資料の貸出

宝塚市を含む阪神7市1町に在住の方、宝塚市内在勤・在学の方であれば、利用券の交付を受けた後、1人15冊まで2週間、図書館資料を借りることができます。（中央・西図書館・各分室・移動図書館で合わせて15冊まで）。

希望があれば、自宅等に着払い郵便（送料利用者負担）で資料を送付します。

身体の障碍や育児・介護等の理由で来館困難な方へは別途対応（送料図書館負担）しています。

◎団体貸出

宝塚市内の家庭文庫、読書グループ等を対象に図書の貸出を行います。貸出冊数200冊以内、貸出期間6週間以内です。（各分室では、20冊まで貸出可能です）

◎レファレンス・サービス

日常生活の中でわからない事柄があれば、図書館の資料を通じて回答します。ただし、法律・医療相談、身上調査、学校の宿題等、回答できないものもあります。

◎リクエスト

読みたい本がない場合、その本が貸出中のときは、予約を受付けます。図書館に未所蔵のときは、購入希望により各館に必要な資料であれば購入します。また、他の図書館から借りて要望にお答えする場合があります。

◎インターネットによるサービス

パスワードを登録すると、自宅のパソコンや携帯電話から宝塚市立図書館のホームページを通じて、資料の予約や借りている資料の確認などができます。

館内サービス

◎一般開架室・コーナー

中学生以上を対象とした教養書・実用書・小説等の閲覧と貸出をしています。

また、ティーンズコーナー、人権啓発関係資料コーナー、大活字本、文庫本等の別置コーナーも設けています。

◎児童開架室・コーナー

幼児・小学生向けの教養書・絵本・紙芝居等の閲覧と貸出をしています。

◎雑誌コーナー

各分野の雑誌を備えています。バックナンバーは貸出をしています。

◎調査相談室・コーナー

百科事典、辞書、年鑑などの参考図書や、郷土に関する資料、行政資料を備えています。日常生活での知りたい事や調べたいことにお役立てください。

◎聖光文庫(中央図書館のみ)

聖光文庫は、清荒神清澄寺のご厚意により、同寺境内にある鉄斎美術館の入館料で購入された美術関係資料の寄贈を受け設立されました。広く市民の教養向上に資するため、現在も継続的に寄贈を受けています。

おもに美術史・絵画・書蹟・彫刻・工芸等に関する資料を中心に所蔵しています。

また、展示ギャラリーでは、複製ですが日本はもとより世界の名画等を四季折々に展示しています。

◎視聴覚室・コーナー

個人で、ビデオテープやレーザーディスク、コンパクトディスク、レコード、カセットテープ、DVDなど、備え付けの資料を視聴できます。持込・貸出はできません。（音楽CDは貸出しています。）

◎集会室・研修室(研修室は中央図書館のみ)

グループで(子ども・大人とも)ビデオ鑑賞や読書会等に利用できます。使用日の1週間前までに申請してください。

◎閲覧室(中央図書館のみ)

一般・学生・児童すべての人が利用できます。(123席)

◎点字・録音資料室・対面朗読室(点字・録音資料室は中央図書館のみ)

視覚障害者のための点字・録音図書を置き、郵送貸出、対面朗読を行っています。

◎複写サービス

宝塚市立図書館の資料に限り、著作権法で許される範囲で複写できます。(有料)

◎その他の活動

「読書会」、「展示会」、「上映会」、「文化講座」、「文学講座」、「読書講演会」、「ストーリーテリング」、「紙芝居」、「レコードコンサート」などの集会活動を行い、読書振興やレクリエーションに努めています。

〈各施設の利用時間〉

中央図書館

施設名	利用時間
一般開架室	午前9時30分～午後6時（金曜日、7・8月の土曜日は、午前9時30分～午後7時）
児童開架室	午前9時30分～午後5時
聖光文庫	午前10時～午後5時
調査相談室	午前9時30分～午後5時45分
点字・録音資料室、集会室、研修室	午前10時～午後5時45分
閲覧室	午前9時30分～午後5時45分（金曜日、7・8月の土曜日は、午前9時30分～午後6時45分）
視聴覚室	午後1時～午後5時（日曜日は午前10時～午後5時）

西図書館

施設名	利用時間
一般開架コーナー	午前9時30分～午後6時（金曜日、7・8月の土曜日は、午前9時30分～午後7時）
児童コーナー、視聴覚コーナー	午前9時30分～午後5時
調査相談コーナー	午前9時30分～午後5時45分
集会室、対面朗読室	午前10時～午後5時45分

館外サービス

◎移動図書館

図書館から比較的遠距離又は交通の不便な地域には移動図書館車「すみれ号」が巡回しています。（市内25カ所）

◎中山台分室（平成22年度から窓口業務を中山台コミュニティに委託）

延床面積 107㎡

中山桜台5丁目の中山台コミュニティセンター内で、日・月・木・土の週4日開室しています。

（開室日及び開室時間）

土曜日・日曜日	午前10時30分～午後5時
月曜日・木曜日	午後1時45分～午後5時

＊ただし、毎月1日は休室

◎山本南分室

延床面積 38㎡

東公民館内で、日・月・火・木・土の週5日開室しています。平成29年4月6日から、木曜日の開館時間を午前10時から午後6時までに変更しています。

（開室日及び開室時間）

木曜日・土曜日・日曜日	午前10時～午後6時
月曜日・火曜日	午後0時30分～午後6時

＊ただし、毎月11日は休室

◎小浜・安倉分室

延床面積 150㎡

教育総合センター内で、火・木・土の週3日開室しています。

（開室日及び開室時間）

火曜日・木曜日・土曜日	午前10時～午後5時
-------------	------------

＊ただし、祝日は休室

☆ふれ愛ライブラリー

（本のある交流スペース）

西谷ふれあい夢プラザ内で、午前9時から午後9時まで開室（ただし、月曜日は休室）。リサイクル図書・寄贈図書（約1000冊所蔵）を手続きなし（図書館利用券不要）で自由に貸出、返却ができます。また、展示コーナーがあります。

その他のサービス

◎市史資料室

宝塚市に関わる歴史資料（古文書・写真・絵はがきなど）を収集・保存しているほか「市史研究紀要たからづか」を発行しています。

昭和59年度から毎年発刊し、その後、平成19年度以降は2年に1回発行しています。現在、第30号（令和2年度）まで発行しました。

◎桜ガ丘資料室（旧松本邸）（所在地、桜ガ丘3-45）

昭和12年建築の洋風住宅（設計：川崎忍）で、平成13年に市に寄贈されました。

平成17年に国登録有形文化財に指定される。

平成15年度から毎年秋に2日間一般公開し、平成23年度以降は春・秋に2日間ずつ一般公開しています。

〈令和2年度 公開の記録 参加人数 合計631人〉

（内訳）

秋の一般公開（10月26日～11月1日）参加人数 631人

※春の一般公開は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公開中止。

4. 蔵書数

(1) 図書

ア 種別ごと蔵書冊数

種別	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	合計
一般	247,744	168,255	14,702	12,389	17,125	11,131	471,346
児童	86,592	50,980	12,509	8,153	6,587	18,993	183,814
参考	9,764	2,362	16	0	0	0	12,142
郷土	4,524	859	39	0	0	0	5,422
行政	3,987	898	0	0	0	0	4,885
合計	352,611	223,354	27,266	20,542	23,712	30,124	677,609

イ 分類別蔵書冊数

種別	分類	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	合計
一般	0.総記	6,711	4,460	174	201	376	61	11,983
	1.哲学	13,597	7,109	504	653	806	363	23,032
	2.歴史・地理	24,881	14,435	837	856	1,373	408	42,790
	3.社会科学	32,913	20,528	715	998	1,793	587	57,534
	4.自然科学・医学	14,247	11,196	732	626	1,277	599	28,677
	5.くらし・工学	19,170	17,336	2,160	2,075	2,173	1,878	44,792
	6.産業	6,296	4,519	373	324	759	199	12,470
	7.芸術・スポーツ	23,868	18,289	1,280	1,002	2,667	848	47,954
	8.語学	3,473	2,971	182	123	241	97	7,087
	9.文学	37,537	25,683	1,173	492	1,354	759	66,998
	E.日本のエッセイ	10,790	5,175	570	262	549	943	18,289
	F.日本の小説	53,657	36,021	6,002	4,777	3,757	4,389	108,603
	M.マチ文庫	69	76	0	0	0	0	145
	朗読CD	535	457	0	0	0	0	992
児童	0.総記	639	471	44	28	40	59	1,281
	1.哲学	746	465	84	85	60	175	1,615
	2.歴史・地理	3,631	2,322	436	369	305	510	7,573
	3.社会科学	3,108	2,075	211	121	211	235	5,961
	4.自然科学・医学	6,304	4,333	861	474	407	1,319	13,698
	5.くらし・工学	1,894	1,790	326	170	186	454	4,820
	6.産業	1,181	814	175	66	115	212	2,563
	7.芸術・スポーツ	3,139	2,344	543	362	255	718	7,361
	8.語学	893	493	117	53	118	108	1,782
	9.文学	2,997	1,427	218	60	148	347	5,197
	N.日本の読み物	17,545	8,858	2,711	2,144	1,727	4,220	37,205
	G.外国の読み物	9,144	5,665	1,242	458	909	1,475	18,893
	K.絵本	33,431	18,731	5,236	3,621	1,982	8,790	71,791
	P.紙芝居	1,494	1,084	227	123	34	289	3,251
	C.まんが	446	108	78	19	90	82	823
参考		9,764	2,362	16	0	0	0	12,142
郷土		4,524	859	39	0	0	0	5,422
行政		3,987	898	0	0	0	0	4,885
合計		352,611	223,354	27,266	20,542	23,712	30,124	677,609

※平成30年度より、一般「文庫」「まんが」は、各分類に含む。

ウ 蔵書冊数の推移

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	合計
平成28年度	354,484	218,339	28,523	21,122		34,262	656,730
平成29年度	359,625	220,788	27,430	21,299		33,065	662,207
平成30年度	367,984	227,010	27,569	21,424		32,862	676,849
令和元年度	365,910	226,970	27,078	20,863		31,473	672,294
令和2年度	352,611	223,354	27,266	20,542	23,712	30,124	677,609

(2) 新聞・雑誌

	公 報	新 聞	雑 誌	合 計
中央図書館タイトル数	2	10	107	119
西図書館タイトル数	1	10	148	159
合 計	3	20	255	278

※タイトル名はP36～37に別掲

(3) 点字・録音図書

	点 字 図 書	録 音 図 書
中 央 図 書 館	621 タイトル 2,182 冊	193 タイトル 193 巻
西 図 書 館	7 タイトル 29 冊	0 タイトル 0 巻
合 計	628 タイトル 2,211 冊	193 タイトル 193 巻

(4) 聖光文庫

ア 種類別資料数

資料種類	冊数・点数・巻数
図 書	16,311冊
展示用資料(複製・古書)	285点
視聴覚資料	150巻
総 数	16,746点

イ 分野別図書冊数

分 野	冊 数
総 記	3,936
絵 画	1,906
書 蹟	1,226
彫 刻	155
工 芸	656
考 古	277
建 築	186
庭 園	36
歴 史	194
文 学	501
宗 教	248
雑	279
展覧会目録	1,487
博物館蔵品目録	359
定期刊行物(國華ほか)	4,865
総 数	16,311

(5) 視聴覚室・コーナー

ア 中央図書館 種類別資料数(タイトル数)

資 料 種 別	タイトル数
ビ デ オ テ ー プ	1,101
レ コ ー ド	1,306
カ セ ッ ト テ ー プ	343
映 写 フィ ル ム	2
ス ラ イ ド	4
コンパクト・ディスク	1,495
レーザー・ディスク	555
D V D	1,190
総数	5,996

イ 西図書館 種類別資料数(タイトル数)

資 料 種 別	タイトル数
コンパクト・ディスク	5,961
レーザー・ディスク	441
D V D	1,529
総数	7,931

5. 利用券登録

(1) 個人

ア 登録者数

	市内のみ	阪神	その他	合計
3年(注1)	48,318	3,815	182	52,315
1年(注2)	27,756	2,030	92	29,878

(注1) 過去3年間[平成30年(2018年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日]に貸出のあった登録者の数

(注2) 過去1年間[令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日]に貸出のあった登録者の数

イ 年代別

	市内のみ	市外	合計
幼児	1,123	42	1,165
小学生	3,095	108	3,203
中学生	820	45	865
10代(注3)	1,002	79	1,081
20代	1,508	126	1,634
30代	3,228	210	3,438
40代	5,130	398	5,528
50代	3,623	446	4,069
60代	3,056	292	3,348
70代	3,886	308	4,194
80代～	1,285	68	1,353
合計	27,756	2,122	29,878

(注3) 小中学生を含まない。

ウ 市外内訳

※猪名川町までは阪神広域利用
神戸市以下は宝塚市に在勤または在学

西宮市	1,281
伊丹市	286
川西市	271
芦屋市	25
尼崎市	101
三田市	51
猪名川町	15
神戸市	30
県内(注4)	6
大阪府	51
その他	5
合計	2,122

(注4) 阪神と神戸市以外の兵庫県

(2) 団体

学校(注5)	13
学校図書館	24
地域児童育成会	28
ボランティア	6
保育所	5
幼稚園	0
児童館・公民館	1
その他	7
合計	84

(注5) 学級数

イ・ウは、過去1年間[令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日]に貸出のあった登録者の数

(3) 阪神広域利用による貸出登録者数(有効登録者数)

令和3年3月31日現在

住民登録館	芦屋	西宮	尼崎	伊丹	宝塚	川西	三田	猪名川	合計
芦屋市立□		1,056	55	14	35	7	2	2	1,171
西宮市立□	1,516		1,264	177	1,382	55	82	16	4,492
尼崎市立□	33	381		312	50	18	8	6	808
伊丹市立□	25	637	4,312		3,467	1,031	57	64	9,593
宝塚市立□	25	1,281	101	286		271	51	15	2,030
川西市立□	5	71	57	147	2,285		33	241	2,839
三田市立□	9	343	13	14	94	20		22	515
猪名川町立□	0	7	10	17	250	5,191	27		5,502
合計	1,613	3,776	5,812	967	7,563	6,593	260	366	26,950

※平成3年4月から広域利用開始(ただし川西市は平成3年10月から)

※貸出登録者数(有効登録者数)は令和元年度内に図書館を利用した登録者数。自動車図書館分も含む。

新規登録者のことではない。

6. 貸出

(1) 個人貸出

ア 種別ごと貸出冊数

種別 \ 館・形態	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館
一般	346,860	415,745	46,476	88,711	10,756	24,858
児童	213,957	203,148	33,482	62,558	7,065	20,001
参考・郷土・行政	52	57	2	4	1	0
雑誌	20,399	26,102	2,432	3,421	140	1,351
視聴覚(音楽CD)	6,834	12,650	412	196	29	115
相互貸借	459	642	137	271	8	119
点字図書	0	0	0	0	0	0
デージー図書、その他音源						
合計	588,561	658,344	82,941	155,161	17,999	46,444

種別 \ 館・形態	サービスポイント(中央公民館)	WEB	郵送貸出	合計
一般	466	104,866	298	1,039,036
児童	78	34,431	411	575,131
参考・郷土・行政	0	22	0	138
雑誌	11	4,325	39	58,220
視聴覚(音楽CD)	0	1,014	0	21,250
相互貸借	2	0	0	1,638
点字図書	0	0	0	0
デージー図書、その他音源			1,306	1,306
合計	557	144,658	2,054	1,696,719

*サービスポイント(中央公民館)は、窓口での予約本貸出のみ。

*デージー図書(デジタル録音図書)、その他音源(カセットテープ他)は、障害者サービス用。

*障害者サービスによる一般図書郵送貸出は、各館の貸出に含む。

*郵送貸出は、有料郵送貸出、育児介護による無料郵送貸出、障害者サービスによる無料郵送貸出(一般図書郵送貸出は除く)の合計。

イ 有料郵送貸出(再掲)

年度	貸出件数	貸出冊数
平成28年度	18	36
平成29年度	23	48
平成30年度	37	57
令和元年度	30	54
令和2年度	41	165

ウ 育児介護による無料郵送貸出(再掲) (育児介護サポート)

年度	貸出件数	貸出冊数
平成28年度	149	721
平成29年度	104	490
平成30年度	173	702
令和元年度	154	631
令和2年度	129	583

・障害者サービスによる貸出数は、23ページ「障害者サービス」に記載。

エ 月別 個人貸出状況 (館別)
貸出冊数

	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館
4 月	8,280	8,500	1,431	2,463		2,199
5 月	18,830	19,576	0	0		0
6 月	50,931	55,609	7,395	13,272		3,956
7 月	53,087	60,287	7,693	13,854		4,100
8 月	61,493	69,130	8,230	16,685		4,868
9 月	54,386	60,557	7,584	14,809		4,268
10 月	57,323	64,562	8,664	15,138	2,871	4,545
11 月	56,082	64,622	8,432	16,404	2,574	4,128
12 月	55,728	61,521	8,515	15,350	3,130	4,405
1 月	55,525	64,149	8,452	15,312	3,168	4,313
2 月	57,184	65,589	8,337	15,971	3,046	4,725
3 月	59,712	64,242	8,208	15,903	3,210	4,937
合計	588,561	658,344	82,941	155,161	17,999	46,444

貸出人数

	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館
4 月	2,944	2,905	565	950		442
5 月	4,525	4,586	0	0		0
6 月	12,910	13,579	1,923	3,837		719
7 月	13,678	14,732	2,054	3,784		731
8 月	15,366	16,378	2,194	4,514		875
9 月	13,919	14,638	1,950	4,144		771
10 月	14,919	15,805	2,244	4,248	683	853
11 月	14,537	15,656	2,111	4,546	636	749
12 月	13,598	14,567	2,040	4,153	751	745
1 月	13,804	15,100	2,117	4,060	767	732
2 月	14,695	15,884	2,102	4,286	764	823
3 月	15,124	15,610	2,105	4,387	797	846
合計	150,019	159,440	21,405	42,909	4,398	8,286

オ 年度別貸出冊数

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	サービスポイント(中央公民館)	WEB	郵送貸出	合計
平成28年度	771,266	814,163	114,656	216,708	－	63,893	－	－	－	1,980,686
平成29年度	752,096	779,037	103,258	220,685	－	57,397	－	－	－	1,912,473
平成30年度	719,379	765,418	105,135	215,413	－	46,690	506	143,606	2,276	1,998,423
令和元年度	705,612	756,543	101,706	206,677	－	45,614	539	159,375	2,209	1,978,275
令和2年度	588,561	658,344	82,941	155,161	17,999	46,444	557	144,658	2,054	1,696,719

カ 年度別貸出人数

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	サービスポイント(中央公民館)	WEB	郵送貸出	合計
平成28年度	248,260	257,588	37,412	71,521	－	14,415	－	－	－	629,196
平成29年度	241,125	245,265	33,812	73,236	－	13,528	－	－	－	606,966
平成30年度	196,130	200,929	29,042	58,655	－	9,364	245	143,606	764	638,735
令和元年度	185,259	189,176	26,997	55,715	－	8,741	299	159,375	359	625,921
令和2年度	150,019	159,440	21,405	42,909	4,398	8,286	291	144,658	310	531,716

キ 一日平均貸出冊数

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	
平成28年度	289	289	199	246	－	174	開館日数
	2,669	2,817	576	881	－	367	平均貸出冊数
平成29年度	286	278	176	238	－	173	開館日数
	2,630	2,802	587	927	－	332	平均貸出冊数
	843	882	192	308	－	78	平均貸出人数
平成30年度	290	290	199	247	－	173	開館日数
	2,481	2,639	528	872	－	270	平均貸出冊数
	676	693	146	237	－	54	平均貸出人数
令和元年度	275	274	187	236	－	175	開館日数
	2,566	2,761	544	876	－	261	平均貸出冊数
	674	690	144	236	－	50	平均貸出人数
令和2年度	255	256	164	206	70	165	開館日数
	2,308	2,572	506	753	257	281	平均貸出冊数
	588	623	131	208	63	50	平均貸出人数

☆新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令により、令和2年3月13日～5月21日まで休館

☆平成30年度の統計について

* 中央公民館貸出(平成30年1月開始。予約本のみ)は、中央図書館・西図書館の貸出数に含まれていたが、「サービスポイント(中央公民館)」項目に移行。

* インターネットによる貸出延長は、各館の貸出数に含まれていたが、「WEB」項目に移行。

* 郵送貸出について

・有料郵送貸出は、西図書館(発送館)の貸出数に含まれていたが、「郵送貸出」項目に移行。

・育児介護サポート及び障害者サービスによる無料郵送貸出は別掲されていたが、「郵送貸出」項目に移行。

(2) 団体貸出

* 分室での貸出数は、中央図書館に含んでいる。

	貸出回数	貸出冊数
中央図書館	497	9,195
西図書館	536	8,303
合計	1,033	17,498

7. 予約

(1) 種別ごと予約件数

種別 予約方法	一般	児童	雑誌	相互貸借	視聴覚 (音楽CD)	合計
パソコン	170,231	49,430	11,998	6	4,099	235,764
スマートフォン	71,061	26,763	4,146	0	239	102,209
携帯電話	262	57	198	0	6	523
窓口	44,761	9,537	2,556	187	577	57,618
総合計	286,315	85,787	18,898	193	4,921	396,114

(2) 予約件数の推移

年度	件数
平成28年度	387,916
平成29年度	376,106
平成30年度	386,021
令和元年度	398,661
令和2年度	396,114

8. レファレンス

レファレンス受付件数

	中央図書館	西図書館	合計
平成28年度	451	150	601
平成29年度	400	73	473
平成30年度	468	110	578
令和元年度	451	304	755
令和2年度	383	112	495

9. 相互協力

(1) 相互貸借数

	中央図書館	西図書館	合計
借受	1,027	678	1,705
貸出	1,346	118	1,464
他図書館への複写依頼	9	0	9

※中央図書館は中山台分室、山本南分室、小浜・安倉分室、すみれ号を含む

(2) 館別内訳

中央図書館(中山台分室、山本南分室、小浜・安倉分室、すみれ号を含む)

借受

図書館名	冊数
兵庫県立図書館	313
尼崎市立中央図書館	112
西宮市立中央図書館	153
芦屋市立図書館	87
伊丹市立図書館	41
川西市立中央図書館	94
三田市立図書館	78
猪名川町立図書館	44
県内図書館(県立・阪神間を除く)	102
県外図書館	3
合計	1,027

西図書館

借受

図書館名	冊数
兵庫県立図書館	274
尼崎市立中央図書館	35
西宮市立中央図書館	45
芦屋市立図書館	35
伊丹市立図書館	36
川西市立中央図書館	52
三田市立図書館	103
猪名川町立図書館	35
県内図書館(県立・阪神間を除く)	55
県外図書館	8
合計	678

貸出

図書館名	冊数
兵庫県立図書館	1
尼崎市立中央図書館	255
西宮市立中央図書館	165
芦屋市立図書館	96
伊丹市立図書館	64
川西市立中央図書館	234
三田市立図書館	202
猪名川町立図書館	114
県内図書館(県立・阪神間を除く)	194
県外図書館	21
合計	1,346

他図書館への複写依頼 9件

貸出

図書館名	冊数
県内図書館(県立・阪神間を除く)	104
県外図書館	14
合計	118

※阪神間各館への貸出は、中央図書館にて一括して行っている。

他図書館への複写依頼 0件

10. 移動図書館すみれ号 利用状況

ステーション別利用状況

ステーション名	所在地	曜日	貸出 人数	貸出 冊数	巡回数	1回あたり 貸出 人数	1回あたり 貸出 冊数
グリーンヒルズ仁川2号棟横 (旧・仁川団地集会室前)	仁川団地1	月	420	2,862	23	18.3	124.4
仁川北公園口	仁川北1丁目	月	245	1,567	23	10.7	68.1
すみれが丘南公園	すみれが丘1丁目	月	163	716	23	7.1	31.1
すみれが丘中央公園	すみれが丘2丁目	月	593	2,790	23	25.8	121.3
長尾台小学校前	長尾台1丁目	月	159	1,025	24	6.6	42.7
ふじが丘公園	ふじが丘27	月	153	484	24	6.4	20.2
コスモ宝塚西側	長尾町8	月	304	1,273	24	12.7	53.0
安倉南第4公園口	安倉南2丁目	月	249	1,402	24	10.4	58.4
宝梅園団地駐車場口	青葉台1丁目	金	323	1,615	24	13.5	67.3
逆瀬台6丁目公園	逆瀬台6丁目	金	187	683	24	7.8	28.5
逆瀬川グリーンハイツ口	逆瀬台1丁目	金	244	1,075	24	10.2	44.8
エデンの園事務所前口	ゆずり葉台3丁目	金	679	2,094	24	28.3	87.3
武庫山ふれあい公園口	武庫山2丁目	金	348	2,248	22	15.8	102.2
小浜第1公園(注1)	小浜2丁目	金	206	1,034	17	12.1	60.8
花屋敷荘園4丁目(注2)	花屋敷荘園4丁目	金	152	1,021	23	6.6	44.4
中筋4丁目さくら公園(注3)	中筋4丁目	金	57	251	6	9.5	41.8
ラヴェール宝塚東側口	山本西2丁目	土	974	6,292	23	42.3	273.6
上の池公園口	安倉北3丁目	土	612	3,596	23	26.6	156.3
安倉南第2公園(注1)	安倉南1丁目	土	127	489	17	7.5	28.8
山手台東5丁目 きんもくせい公園(注3)	山手台東5丁目	土	102	746	6	17.0	124.3
自衛隊団地30号館前口	山本野里3丁目	土	540	4,099	24	22.5	170.8
山手台西2丁目公園	山手台2丁目	土	524	3,099	24	21.8	129.1
中山台ほっこりハウス前	中山台1丁目	土	236	1,219	24	9.8	50.8
切畑会館	切畑西ヶ平	日	70	659	24	2.9	27.5
玉瀬公会堂	玉瀬川端	日	165	1,106	24	6.9	46.1
上佐曾利会館	上佐曾利地蔵面	日	64	356	24	2.7	14.8
中部公会堂	大原野大東	日	343	2,473	24	14.3	103.0
山の図書館(注4)	大原野松尾		9	36	1	9.0	36.0
ステーション相違分(注5)		—	38	134		—	—
合計			8,286	46,444	590	14.0	78.7

(注1) 小浜第1公園、安倉南第2公園は、2019年(令和元年)12月までで巡回中止。

(注2) 花屋敷荘園4丁目、中山台ほっこりハウス前は、2020年(令和2年)1月から時間変更。

(注3) 中筋4丁目さくら公園、山手台東5丁目きんもくせい公園は、2020年(令和2年)1月から巡回開始。

(注4) 山の図書館は2020年(令和2年)11月8日に参加。

(注5) ステーション相違分は操作誤りのためステーションが特定できないもの。

※ 2020年(令和2年)4月10日から5月6日まで、緊急事態宣言発令のため、運休

※ 2020年(令和2年)7月31日 移動図書館車故障のため、午前中のみ運休

11. 聖光文庫利用状況

年 度 ・ 月		開室日数	利用者人数	一日平均利用者数
平成28年度		288	5,790	20
平成29年度		285	6,176	22
平成30年度		283	5,126	18
令和元年度		274	3,828	14
令和2年度 合計		246	1,829	7
令和2年度	4月	0	0	0
	5月	0	0	0
	6月	26	55	2
	7月	25	141	6
	8月	26	206	8
	9月	24	169	7
	10月	26	352	14
	11月	25	186	7
	12月	23	167	7
	1月	23	167	7
	2月	23	201	9
	3月	25	185	7

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、短時間利用に制限。令和2年3月13日から5月31日まで臨時休室。

12. インターネット端末利用件数

	中央図書館	西図書館	合計
平成28年度	2,972	1,779	4,751
平成29年度	2,723	1,185	3,908
平成30年度	2,182	976	3,158
令和元年度	1,992	929	2,921
令和2年度	1,006	669	1,675

13. 複写サービス受付件数

	中央図書館		西図書館	
	件数	枚数	件数	枚数
平成28年度	3,339	28,914	903	17,927
平成29年度	3,217	25,777	947	20,363
平成30年度	3,213	24,759	930	16,171
令和元年度	2,915	22,208	915	14,880
令和2年度	1,826	15,364	506	8,146

14. 視聴覚サービス

(1) 資料別利用者数

中央図書館

年 度	総数	ビデオテープ	レーザーディスク	レコード	コンパクトディスク	カセットテープ	DVD	開室日数	一日平均利用者数
平成28年度	2,595	309	154	470	211	0	1,451	287	9
平成29年度	2,377	136	9	479	371	0	1,382	285	8
平成30年度	2,144	179	18	375	326	2	1,244	286	7
令和元年度	2,212	217	54	317	190	0	1,434	267	8
令和2年度	592	84	0	17	11	0	480	261	2

西図書館

年 度	総数	レーザーディスク	コンパクトディスク	DVD	開室日数	一日平均利用者数
平成28年度	2,489	331	147	2,011	289	9
平成29年度	2,216	204	207	1,805	278	8
平成30年度	2,351	81	279	1,991	290	8
令和元年度	2,142	37	240	1,865	269	8
令和2年度	517	0	0	517	220	2

(2) 資料・年齢別利用者数

中央図書館

	総 数	幼・小学校	中・高生	大学・一般
総 数	592	59	27	506
ビデオテープ	84	10	2	72
レーザーディスク	0	0	0	0
レコード	17	0	0	17
コンパクトディスク	11	0	0	11
カセットテープ	0	0	0	0
DVD	480	49	25	406

西図書館

	総 数	幼・小学校	中・高生	大学・一般
総 数	517	28	5	484
レーザーディスク	0	0	0	0
コンパクトディスク	0	0	0	0
DVD	517	28	5	484

※(1)(2)利用者数は、館内視聴の利用者数。

15. 障害者サービス

(1) 登録者数(人)

中央図書館	38
西図書館	14
合計	52

(2) 利用件数(冊)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
点字図書	81	108	47	33	0
デージー図書(*1)	1,875	1,696	1,455	1,375	1,306
その他音源(*2)	40	8	15	4	0
一般図書(郵送貸出のみ)			468	374	205
総数	1,996	1,812	1,985	1,786	1,511

※1 【デージー図書】(デジタル録音図書)はデージーダウンロード、他館借用分を含む

※2 【その他音源】はカセットテープその他

☆平成30年度以降の統計について

* 一般図書は郵送貸出分のみの件数に変更。窓口貸出は各館貸出に含まれる。

* 録音図書(デージー図書を除く)、朗読CD、音楽CDを「その他音源」項目に統一。

令和2年度分内訳(冊)

	中央図書館	西図書館	合計
点字図書	0	0	0
デージー図書	929	377	1,306
その他音源	0	0	0
一般図書(郵送貸出のみ)	66	139	205
総数	995	516	1,511

再生機材利用者数	0	3	3
----------	---	---	---

(3) 対面朗読室利用件数

	中央図書館	西図書館	合計
平成28年度	86	24	110
平成29年度	40	22	62
平成30年度	28(0)	15(15)	43(15)
令和元年度	33(0)	13(12)	46(12)
令和2年度	0	0	0

※録音図書等資料作成のための利用を含む。()内は対面朗読利用回数(平成30年度～)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面朗読未実施

16. 行事・講演会・講座

図書館行事開催状況

中央図書館

行事名	開催 日数	参 加 人 数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
総数	175	1,997	1,348	649	(主催行事のみの参加人数)
<大人向け行事>					
レコード・コンサート	8	186	186	0	講師：伊藤寿江氏（ヴァイオリン奏者） 管弦楽曲等クラシックのCDの鑑賞と解説
レコード・コンサート in ベガホール	1	101	98	3	3月23日 スメタナ「弦楽四重奏曲」ほかの演奏
細川貂々「生きるのヘタ会？」 (当事者研究の会)	9	129	129	0	宝塚市大使の漫画家・細川貂々さん考える、生き づらさを感じている人のための「当事者研究入門」の 実践編
読書講演会(第9回)	1	165	165	0	11月6日 演題「あの本と出会わなかったなら」 講師：木皿泉氏（会場：ベガ・ホール）
宝塚の古文書を読む会	8	186	186	0	和田正宣氏所蔵の古文書(江戸時代)の解説
絵本を巡るあれこれ	9	105	105	0	ボランティアグループ「ひばの木」・図書館職員と 一緒に、いろいろな絵本を楽しむ
<子ども向け行事>					
おはなし会(ストーリーテリング) (ちいさい子向け)	38	176	77	99	ボランティアグループ「ひばの木」と職員による おはなしと絵本のよみきかせなど
(おおきい子向け)	38	143	71	72	
えほんであそぼ	7	148	73	75	10か月～2歳の乳幼児と保護者に絵本やわらべうた に親しんでもらう
かみしばい	8	79	36	43	ボランティアグループ“ちょうちょ”と職員による紙芝 居、絵本のよみきかせ、おりがみなど
絵本の庭 (ちいさい子向け)	18	44	0	44	3歳～小学生対象／ボランティアグループ“ぱたぼん” による絵本の読み聞かせ (ちいさい子向けは1日2回の合計)
(おおきい子向け)	9	29	0	29	
手話で楽しむ絵本の世界	9	225	222	3	手話による絵本の読み聞かせと交流会(障害福祉課 による)
図書館探検隊	2	14	0	14	小学4年生～中学生対象 図書館員の仕事を体験し てもらう
てづくりの時間	2	6	0	6	8月15日 パタパタふくろうを作ろう！
		14	0	14	8月23日 オリジナル紙袋を作ろう！
図書館見学会	2	247	0	247	市内の小学校・幼稚園など対象 図書館の見学、 利用案内、ストーリーテリングなどを行う
としょかん福袋(小学生以下)	6	-	-	-	1/4～1/10 おすすめの本3冊を、対象年齢別に 福袋にして200袋を貸出

※中央図書館内での開催行事(市史資料室主催行事と図書館が主催ではない行事)

行事名／主催	開催 日数	参 加 人 数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
古文書入門講座「江戸時代のくずし字を読む」 主催:市史資料室	3	44	44	0	10月25日、11月3日、11月22日 古文書入門講座「江戸時代のくずし字を読むー古文書から知る宝塚の昔ー」講師:大国正美氏(神戸深江生活文化史料館館長)
出前児童館 主催:御殿山児童館	17	325	147	178	毎月2回程度実施

山本南分室＜子ども向け行事＞

行事名	開催 日数	参 加 人 数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
	18	41	17	24	
おはなし会(ストーリーテリング) (ちいさい子向け)	9	22	9	13	ボランティアグループ「ひばの木」と職員によるおはなしと絵本のよみきかせなど
(おおきい子向け)	9	19	8	11	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した行事

上映会 (大人向け)	0	0	0	0	大人向けの映画を上映
第9回聖光文庫文化講座	0	0	0	0	未定
市民のための現代文学講座	0	0	0	0	未定
大人のためのおはなし会	0	0	0	0	ボランティアグループ「ひばの木」による大人対象のおはなし会
上映会 (子ども向け)	0	0	0	0	アニメーション中心の上映会
えほんであそぼ パパといっしょ	0	0	0	0	10か月～2歳の乳幼児とパパを含む保護者に絵本やわらべうたに親しんでもらう
「第8回どうぶつをさがそう！」 (聖光文庫夏休み展示企画)	0	0	0	0	聖光文庫展示『第8回どうぶつをさがそうー鳥獣戯画がやってくるー(複製)』の絵画に描かれている動物をさがす
いい歯の日 主催:宝塚市歯科医師会	0	0	-	-	11月10日の「いい歯の日」に合わせて毎年実施される歯の健康イベント。市内の歯科医師による歯の健康診断・相談等。
図書館見学会(山本南分室)	0	0	0	0	市内の幼稚園児を対象に図書館見学

西図書館

行事名	開催 日数	参 加 人 数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
総数	125	1,068	182	843	(主催行事のみの参加人数)
<大人向け行事>					
大人のためのおはなし会	1	19	19	0	10月23日 ボランティアグループ“おはなしぞうさん”による大人向けのおはなし
<子ども向け行事>					
おはなし会(ストーリーテリング) (ちいさい子向け)	35	145	7	138	ボランティアグループ“おはなしぞうさん”と職員による おはなしと絵本のよみきかせ
(おおきい子向け)	36	131	21	110	
えほんのへや	18	219	87	132	ボランティアグループ“おはなしぞうさん”と職員による 絵本のよみきかせ
2歳からのみんなであそぼ！	6	66	31	35	2歳以上の子どもとその保護者対象 職員による 手遊び、読み聞かせなど
てづくりの時間	2	17	0	17	8月16日 マジックハンド
		24	0	24	8月17日 ファイルでつくるバッグ
3・4・5歳のみんなであそぼ！	1	10	4	6	8月10日 3・4・5歳の子どもとその保護者対象 職員に よる手遊び、読み聞かせ、工作など
みんなであそぼ！小学生あつ まれ！	1	0	0	0	8月9日 小学生対象 絵本やかみしばい、ゲームなど
図書館探偵／調べものの達人	1	5	0	5	8月8日 小学校3・4年生対象 図書館の本のさがし方 や、事典のひき方などをゲーム感覚で学ぶ
小学生～高校生向講演会 「絵本から始める最新恐竜学」	1	72	13	59	11月15日 講師：真鍋真氏（西公民館ホール）
人形劇	1	43	-	-	11月29日 人形劇団「こむ」による「スイカどろぼう」「く まのオリンピック」
ぬいぐるみのおとまり会	1	51	0	51	12月5日 小学生以下対象 おはなし会のあと、ぬい ぐるみだけ図書館に宿泊し、ぬいぐるみの様子を写真 にとり、参加者にプレゼントする
司書が選んだ福袋	5	-	-	-	1月5～10日 小学生以下対象 司書が選んだおすす め本の福袋に、中身のヒントと対象年齢を表示して180 袋を貸出
春のとしょかん福袋	12	-	-	-	3月21日～4月3日 中学生以下を対象 新型コロナ ウイルス感染拡大防止のための臨時休館中、家庭 での読書を支援するため対象年齢別に福袋を328袋貸 出●2020年版再掲
図書館見学会	4	266	-	266	市内の小学校・幼稚園・養護学校など対象 図書館の 見学、利用案内、ストーリーテリングなどを行う

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した行事

上映会（大人向け）	0	0	0	0	大人向けの映画を上映
ビブリオバトル	0	0	0	0	中学生以上対象
ストーリーテリングボランティア 養成講座	0	0	0	0	講師：一居明子氏 5月15日、6月19日、7月17日、9月 18日、10月16日
みんなであそぼ！ぷち	0	0	0	0	1歳から2歳までの子どもとその保護者対象 ボランティアと職員による手遊びなど（申し込み制）
上映会（子ども向け）	0	0	0	0	アニメーション中心の上映会
真夏の夜のおまつり図書館	0	0	0	0	こわいおはなしのおはなし会ほか、縁日風にまとめて やプレゼントつりなど

※館外イベント

行事名・イベント名	開催 日数	参 加 人 数			日時／場所／活動内容
		総数	大人	子ども	
にしたに森の図書館 ～本と自然となかまたち～	1	-	-	-	11月8日 宝塚自然の家に移動図書館すみれ号が 出動、本の貸出や読み聞かせ等を行う。宝塚 自然の家(社会教育課)との共催行事。
鳥獣戯画絵巻の出張展示	7	-	-	-	7月28日～12月15日 小学校に聖光文庫の所蔵資料 『鳥獣戯画絵巻』(複製)を出張展示し、実物の絵巻の 形に複製された美術資料に触れてもらい、図書館のP Rを行う。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した行事

第2回 ことばの祭典ビブリオバトル (うち発表者)	0	0 (0)	0	0	小学生～高校生対象「ことばの祭典」事業 会場: 西公民館(共催:学校教育課)
すみれ号の「花と緑のフェスティバル」 参加(末広中央公園)	0	0	0	0	本の貸出、図書館クイズ、折り紙など
リュックサック図書館 (清荒神参道)	0	-	-	-	地域イベント・リュックサックマーケットに参加、本の貸 出と図書館のPRを行う。
テントショカン	0	-	-	-	野外イベントでテントの図書館を開設。リサイクル本 の配布と図書館行事のPRを行う。

※過去の読書講演会一覧

開催日	開催 日数	参 加 人 数			講師・演題等
		総数	大人	子ども	
第1回 平成24年1月26日	1	373	373	0	講師:高村薫氏 「読書からえるもの」(ベガ・ホール)
第2回 平成25年3月30日	1	150	150	0	講師:玉岡かおる氏 「想像力は世界を変える」(西公民館)
第3回 平成26年1月18日	1	319	319	0	講師:池澤夏樹氏 「書物と知的好奇心」(ベガ・ホール)
第4回 平成27年1月10日	1	312	312	0	講師:柳田邦男氏 「人生を支える本、そして言葉たち」(ベガ・ホール)
第5回 平成27年12月13日	1	302	302	0	講師:高橋源一郎氏 「いつだって、本はぼくの味方だった」(ベガ・ホール)
第6回 平成29年1月14日	1	242	242	0	講師:村田喜代子氏 「ずうーっと文学をやってきた」(ベガ・ホール)
第7回 平成30年2月25日	1	182	182	0	講師:福岡伸一氏 「動的平衡から生命を読む」(中央公民館)
第8回 平成31年3月2日	1	412	412	0	講師:五木寛之氏 「本と人生」(ベガ・ホール)

17. 研究会・研修会 （利用グループ等による）

中央図書館

内 容	開催回数	グループ名等
古文書研究及び研究冊子の編集会議	37	宝塚の古文書を読む会(35名)
朗読ボランティア研修	8	朗読奉仕グループ「テークライブラリー宝塚」(28名)
布の絵本等製作	16	グループ「おたまじゃくし文庫」(8名)
紙芝居研修	18	紙芝居サークル「ちょうちょ」(18名)
朗読研修	17	グループ「草の実」(6名)
短歌研修会	8	グループ「あじさみ短歌会」(8名)
絵本の読み聞かせ研修	33	グループ「ばたぽん」(10名)
童話研究と創作童話	14	グループ「おはなしのさんぽみち」(5名)
幼児とお母さんのおはなしのひろば	7	サークル「あおむし」(6名)
おはなしの勉強会	1	グループ「ひばの木」(10名)

西図書館

内 容	開催回数	グループ名等
ストーリーテリング研修	34	グループ「おはなしぞうさん」(31名)
朗読の研究会	0	朗読グループ「なずな」(20名) ●新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
民話の語り部の会	0	民話の語り部の会「花あかり」(5名) ●新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

18. 実習・職場体験等の受入

	中学生(トライやる等)		高校生	大学生	教員(新任者研修)	
	校数	人数	人数	人数	校数	人数
中央図書館	0	0	0	0	4	5
西図書館	0	0	0	0	1	2

19. 展示

(1) 図書展示

中央図書館

展 示 名	期 間
男女共同参画	令和2年 6月23日～ 7月 3日
いじめについて	7月 4日～ 7月 9日
夏休みおすすめ本(*)	7月20日～ 8月31日
うちのたのしみ	9月 1日～ 9月13日
本で知る認知症	9月19日～10月12日
読書講演会関連展示 木皿泉さん特集「あの本と出会わなかったら」	10月13日～11月 6日
クリスマス(*)	12月 1日～12月28日
年末年始 牛の本(*)	12月28日～令和3年1月31日
安野光雅さんをしのんで	令和3年1月18日～2月 2日
半藤一利さんをしのんで	1月18日～2月 2日
宝塚学検定を受けよう！	1月24日～2月28日
たのもー！入門書あつめました	3月 6日～4月 8日

* は子ども向けの本の展示

西図書館

展 示 名	期 間
ぱぱっと選べる子どもの本	6月 2日～ 6月30日
いつか行きたい	7月 2日～ 7月26日
今年は読書の夏！（＊）	7月27日～ 8月31日
老い老い考える～敬老の日特集～	9月 4日～ 9月21日
秋の夜長は手作りを愉しむ	9月21日～10月17日
絵本から始める最新恐竜学（＊）	10月 2日～10月31日
読んで楽しい眺めて楽しいヴィジュアルな本	10月15日～11月 3日
今なら読める！過去の芥川賞・直木賞・本屋大賞（ノミネート作品含む）	11月 5日～11月20日
クリスマスの本（＊）	11月 1日～11月30日
大人も楽しむ子どもの本	12月 2日～12月25日
年末年始なににする？なに読む？／ただいま3週間貸出中	12月25日～12月28日
司書が選んだ福袋！（＊）	令和3年 1月 5日～ 1月10日
残り福があるかも？（＊）	1月11日～ 1月14日
和風マニア	1月15日～ 1月31日
安野光雅さんを偲んで	1月15日～ 1月31日
科学道100冊	2月 2日～ 3月 2日
手で話してみませんか？～毎年3月は、宝塚市手話月間です！～	3月 2日～ 3月31日
生きることを手伝う本～3月は、自殺対策強化月間です～	3月 2日～ 3月31日
写真集を愉しむ～日本の風景を中心に～	3月20日～ 4月 2日

* は子ども向けの本の展示

※令和2年4月2日～5月31日は、新型コロナウイルス感染拡大のため未開催

(2) 聖光文庫展示

展 示 名	期 間
『中央図書館開館40周年・聖光文庫開設45周年記念 「片岡紫紅作品展～書之美～」』 (市史資料室保管資料の展示)	令和2年 7月 2日 ～ 8月18日
『中央図書館開館40周年・聖光文庫開設45周年記念 「雪舟～生誕600年・山水画の美～」』 (聖光文庫所蔵資料の展示)	9月 2日 ～ 9月29日
『宝塚新温泉誕生ものがたり～すみれミュージアム連携 企画展～』 (市史資料室保管資料等の展示)	10月10日 ～ 11月23日
『中央図書館開館40周年・聖光文庫開設45周年記念「聖 光文庫日本美術コレクション展」』(聖光文庫所蔵資料の 展示)	12月12日 ～ 令和3年1月19日
『美しい和紙展～伝統のデザイン～』 (聖光文庫所蔵資料の展示)	令和3年 2月 5日 ～ 2月28日
『第7回寄託・寄贈歴史資料展』 (市史資料室保管資料等の展示)	3月13日 ～ 4月13日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日～6月30日は未実施。

20. 「宝塚市子どもの読書活動推進計画」関連事業

図書館では、「宝塚市子どもの読書活動推進計画」(第1期:平成20～24年度、第2期:平成25～29年度)に基づき、館内で子どもに対する事業を積極的に行うとともに、関連団体と連携し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。平成30年度には「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第3期)」を策定し、引き続き子どもの読書活動を支援していきます。

令和2年度 子どもの読書活動推進計画実施事業一覧 ※参加者数は大人と子どもの合計

事業名	取組内容	実績	実施館	
			中央	西
読書活動・図書館行事の啓発				
子ども向け図書館だよりの発行	「まほうのらんぷ」	9回	○	○
FM宝塚にて図書館のPR	毎週金曜日「図書館だよ」コーナー	-	○	○
絵本紹介冊子「あんな絵本こんな絵本2020」	2019年発行の絵本からおすすめの絵本を紹介	1回		○
子育て情報誌「きらきら」への記事提供(絵本紹介)	子ども家庭支援センターの子育て情報誌	4回		○
大人の読書活動推進に関する行事	「読書講演会」など	P24～27 参照	○	○
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
ビブリオバトル	本の紹介イベント	0回		○
ブックスタート・育児サポート				
ブックスタート	健康センターでの4か月児健診が中止。対象者(1651人)に「絵本引換券」を送付。中央図書館・西図書館でお渡し。	844名	○	○
乳幼児健診時に「絵本の紹介リスト」「図書館利用案内」配布	10か月児、1歳6か月児、3歳児健診時受診者全員に配布	-	○	○
無料郵送貸出(育児サポート)	1歳未満の子を養育する方対象	575冊		○
図書館利用のきっかけづくり				
読書手帖の配布(中学生以下)	読書記録をつける楽しさから読書活動の推進を図る	1977名/ 2714冊	○	○
子ども向け図書館行事				
おはなし会	おはなしと絵本の読み聞かせ	147回/595名	○	○
おはなし会(山本南分室)		18回/56名	○	
絵本の庭	絵本の読み聞かせ	27回/73名	○	
えほんのへや		18回/219名		○
えほんであそぼ！(10か月～2歳)	絵本、わらべうた、簡単な工作など	7回/148名	○	
2歳からのみんなであそぼ！(2歳～3歳)		6回/66名		○
かみしばい	紙芝居、折り紙など	8回/79名	○	
〈夏休み〉てづくりの時間	工作	4回/61名	○	○
〈夏休み〉3・4・5歳のみんなであそぼ！	パネルシアター、絵本、工作など	1回/10名		○
〈夏休み〉図書館探検隊(小学4年生～中学生)	図書館員の仕事体験ほか	2回/14名	○	
〈夏休み〉図書館探偵調べものの達人	図書館の本のさがし方や、事典のひき方など ゲーム感覚で学ぶ	1回/5名		○
人形劇	11/29 人形劇団「こむ」による公演	1回/43名		○
ぬいぐるみのおとまり会	12/5 おはなし会、ぬいぐるみのお泊まり、写真	1回/51名 (子どものみ)		○
司書が選んだ福袋	1/5～10 おすすめの本を福袋にし、中身のヒントと対象年齢を表示	180袋		○
としょかん福袋(小学生以下)	1/4～1/10 おすすめの本3冊を、対象年齢別に福袋にして貸出	200袋	○	
小学生～高校生向講演会 「絵本から始める最新恐竜学」	11/15 講師：真鍋真氏(西公民館ホール)	1回/72名		○
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
えほんであそぼ！パパといっしょ (祝日開催)(10か月～2歳)	乳幼児とパパを含む保護者に絵本やわらべうたに親しんでもらう	0回/0名	○	
みんなであそぼ！ぷち(申込制)(1歳～2歳)	絵本、わらべうた、簡単工作など	0回/0名		○
上映会(子ども向け)	アニメなど	0回/0名	○	○
〈夏休み〉真夏の夜のおまつり図書館	こわいおはなしのおはなし会、縁日風イベントなど	0回/0名 (子どものみ)		○
〈夏休み〉スタンプラリー	夏休み行事参加でスタンプを押し、回数によって景品をプレゼント	-	○	
〈夏休み〉どうぶつをさがそう！	鳥獣戯画と楽しい動物の絵画に描かれている動物をさがす(聖光文庫)	0日/0名	○	

事業名	取組内容	実績	実施館	
			中央	西
図書館外での子ども向け行事				
にしたに森の図書館 ～本と自然となかまたち～	11/8 宝塚自然の家に移動図書館すみれ号 が出動、本の貸出や読み聞かせ等を行う。 宝塚自然の家(社会教育課)との共催	-	○	
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
花と緑のフェスティバル 移動図書館参加	本の貸出、図書館クイズ、折り紙など	0回	○	
テントショカン(宝塚市文化財団主催あおぞらげき じょうなど)	野外イベントでリサイクル本の配布と図書館 のPRを実施	0回	○	○
関係機関との連携・支援				
図書館見学(子どものみ)	小学校	6回/513名	○	○
	幼稚園(山本南分室含む)	0回/0名		
	(合計)	(6回/513名)		
団体貸出	保育所/幼稚園	1168冊	○	○
	小学校	3647冊		
	中学校	433冊		
	図書ボランティア(学校)	8冊		
	地域児童育成会	10277冊		
	図書館ボランティア(市立図書館)	653冊		
	(合計)	(16186冊)		
鳥獣戯画絵巻の出張展示(小学校)	聖光文庫の所蔵資料『鳥獣戯画絵巻』 (複製)を出張展示し、絵巻の形の 美術資料に触れてもらう	7校	○	
新1年生全員への利用案内配布	利用案内、おすすめ本リストなど	1回	○	
新任教職員研修の受け入れ	7～8月(中央4校/5名、西1校2名)	5校/7名	○	○
出前児童館(御殿山児童館)	会場提供および絵本紹介	月2回	○	
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
図書ボランティア交流会講師派遣	中央図書館司書による	0回/0名	○	
リサイクル図書(児童書)優先配布	中央図書館で随時配布	-	○	
トライやるウィークの受け入れ	5～6月(中央0校/0名、西0校0名)	0校/0名	○	○
社会参加実習受け入れ	8月(中央0校0名、西0校0名)	0校/0名	○	○
いい歯の日イベント(歯科医師会)	無料歯科検診など	1回	○	
ことばの祭典・ビブリオバトル(小中学生)	本の紹介イベント(共催:学校教育課)	0回/0名 (発表者含む)		○
ボランティア養成講座など				
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
ストーリーテリングボランティア養成講座	5～10月 講師:一居明子氏	0回0名		○
図書館利用が困難な子どもへの取組				
手話で楽しむ絵本の世界	手話による絵本の読み聞かせ (主催:障害福祉課)	9回/225名	○	
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
図書館見学(特別支援学校)	絵本の読み聞かせなど	0回/0名 (内生徒0名)		○
新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中の取組				
春のとしょかん福袋	令和2/3/21～4/3 臨時休館中の家庭での 読書活動支援のため、おすすめの本を 対象年齢別に福袋にして貸出	-		○
おうちでとしょかん	令和2/3/23～(再開後も継続) 自宅待機 中の子どもたち向けに、ボランティアグルー プちようちよのオリジナル紙芝居実演の動画を ネットで配信	-	○	

21. 決算額

(令和2年度)

中央図書館管理運営事業

(単位 円)

現年度(人件費を除く)		120,896,301	
1. 報酬	49,800	図書館協議会委員報酬	49,800
8. 報 償 費	551,340	講師謝礼(読書講演会ほか)	551,340
9. 旅 費	55,560	普通旅費・費用弁償	55,560
11. 需 用 費	22,604,193	消耗品費	8,393,608
		(内訳)消耗品資料費(雑誌・新聞・追録・白書類等)	1,716,759
		図書データ購入費	2,133,972
		ブックスタート用消耗品	1,202,960
		その他の消耗品費	3,202,311
		(投資的経費)小浜・安倉分室用消耗品	137,606
		印刷製本費	313,775
		光熱水費	7,914,168
		施設修繕料(経常)	2,777,374
		" (投資的経費)ふれ愛ライブラリー用ほか	3,205,268
12. 役 務 費	1,238,931	電信電話料	376,491
		手数料	831,090
		" (投資的経費)小浜・安倉分室用	31,350
13. 委 託 料	24,980,154	施設管理等委託料	24,980,154
14. 使用料及び賃借料	18,420,174	図書館システム借上料等	18,230,997
		公共下水道使用料	189,177
18. 備品購入費	52,810,311	図書購入費(経常)	19,366,980
		" (地域創生臨時交付金)	17,000,000
		施設用備品(経常)	2,567,420
		" (臨時)(地域創生臨時交付金)	1,776,450
		" (投資的経費)小浜・安倉分室用ほか	12,099,461
19. 負担金補助及び交付金	185,838	日本図書館協会等負担金	185,838
繰越明許費		5,377,900	
11. 需 用 費	5,377,900	施設修繕料(避難通路外整備工事)	5,377,900

西図書館

(単位 円)

現年度(人件費を除く)		42,222,523	
8. 報 償 費	200,000	講師謝礼	200,000
		(子どもの読書活動推進計画関連事業 小学生～高校生向講演会)	
9. 旅 費	6,580	普通旅費・費用弁償	6,580
11. 需 用 費	10,292,639	消耗品費	4,245,498
		消耗品資料費(雑誌・新聞・追録・年鑑・白書類等)	2,143,770
		その他の消耗品費	2,101,728
		印刷製本費	8,250
		光熱水費	4,299,945
		備品修繕料	0
		施設修繕料	1,738,946
12. 役 務 費	400,673	電信電話料	289,335
		手数料	111,338
13. 委 託 料	2,292,180	西公民館・西図書館空調設備等改修工事設計委託料	2,292,180
14. 使用料及び賃借料	8,783,065	共益費等	8,497,141
		システム機器借上料等	207,768
		公共下水道使用料	78,156
15. 工 事 費	2,156,000	西図書館管理諸室空調設備改修工事	2,156,000
18. 備品購入費	18,054,386	図書購入費(経常)	13,099,266
		施設用備品(経常)	3,524,570
		" (臨時)(地域創生臨時交付金)	1,430,550
19. 負担金補助及び交付金	37,000	日本図書館協会負担金	37,000

22. 他市図書館との比較

(1) 阪神各市町立図書館との比較

市町名	館数	サービス ポイント (分室 等)	移動 図書館 (台)	奉仕人口 (人)	職員数 (人)	市民一人 当たり 資料費 (円)	市民一人 当たり 貸出冊数 (冊)	職員一人 当たり 奉仕人口 (人)	貸出冊数
尼崎市	2	8	0	450,233	41	73	2.8	10,981	1,274,638
西宮市	4	7	0	485,090	77	111	5.5	6,300	2,668,287
宝塚市	2	3	1	223,652	21	173	7.6	10,650	1,694,665
伊丹市	4	1	0	198,141	22	207	5.5	9,006	1,090,057
芦屋市	1	2	0	94,011	15	277	6.3	6,267	588,004
川西市	1	0	0	152,104	15	129	3.3	10,140	506,889
三田市	2	1	1	109,038	48	183	7.2	2,272	780,927
猪名川町	1	1	1	29,466	5	615	15.1	5,893	445,685

※資料費は2021年度、奉仕人口は2021年4月1日現在推計人口による。

※職員数については2021年4月(阪図協加盟の本館・分館の図書館の人数)、貸出冊数は2020年度。
(阪神地区図書館協議会、2021年度資料による)

(2) 同規模市(人口20万人以上30万人未満)の市立図書館との比較

※全国と同規模市(人口20万人以上30万人未満)39市のうち、市民一人当たりの貸出冊数が多い
上位20市の市立図書館との比較。

※数値は、『日本の図書館 2020』による。

	市名	館数	サービス ポイント (分室 等)	移 動 図書館 (台)	奉仕人口 (千人)	職員数 (人)	市民一人 当たり 資料費 (円)	市民一人 当たり 貸出冊数 (冊)	職員一人 当たり 奉仕人口 (人)
1	茨木市	5	8	1	282	34	318	13	8,294
2	調布市	11	—	—	235	63	684	10	3,730
3	西東京市	6	2	—	203	27	497	10	7,519
4	宝塚市	2	2	1	234	20	165	8	11,700
5	府中市	13	—	—	260	21	429	7	12,381
6	伊丹市	4	1	—	203	11	202	7	18,455
7	富士市	4	4	1	254	23	282	7	11,043
8	佐賀市	8	6	1	233	14	279	7	16,643
9	八尾市	4	—	1	267	13	173	7	20,538
10	つくば市	1	4	2	234	13	190	6	18,000
11	長岡市	8	17	2	271	14	186	6	19,357
12	松本市	11	—	—	240	17	382	6	14,118
13	大和市	3	4	—	237	(※1) 87	182	6	2,724
14	加古川市	3	1	—	266	16	213	6	16,625
15	平塚市	4	—	1	257	34	124	5	7,559
16	上尾市	9	—	—	229	15	155	5	15,267
17	市原市	1	—	—	277	16	122	5	17,313
18	水戸市	6	26	—	273	11	206	5	24,818
19	厚木市	1	9	1	225	9	144	5	25,000
20	津市	9	2	—	280	16	233	4	17,500
	平 均	4	5	1	246	24	208	5	16,078

※ 館数及び移動図書館、職員数は2020年4月、奉仕人口は2019年1月の住基人口、
資料費は2020年度予算の数値。

※ 職員数は、2020年4月の専任職員計で、兼任職員及び非常勤・臨時職員を含まない。

(※1) ただし、大和市の職員数は、委託派遣等の職員数。

※ 貸出冊数は、個人貸出2019年度実績

※ 平均は、各項目の39市合計数値を平均したものである。

23. 図書館指標実績

① 市民登録率 21.6% $\frac{\text{市民登録者数 (48,318人)}}{\text{人口 (223,652人)}}$	⑥ 市民一人当たりの図書費 221 円 $\frac{\text{図書費 (49,466,246 円)}}{\text{人口 (223,652 人)}}$
② 貸出密度 (市民一人当たりの貸出冊数) 7.6冊 $\frac{\text{貸出冊数 (1,696,723 冊)}}{\text{人口 (223,652人)}}$	⑦ 市民千人当たりの購入冊数 162 冊 $\frac{\text{購入冊数 (36,235 冊)}}{\text{人口 (223,652人)}} \times 1,000$
③ 貸出密度 (登録者一人当たりの貸出冊数) 32.43冊 $\frac{\text{貸出冊数 (1,696,723 冊)}}{\text{登録者数 (52,315 人)}}$	⑧ 職員一人当たりの奉仕人口 10,650 人 $\frac{\text{人口 (223,652人)}}{\text{職員 (21 人)}}$
④ 蔵書回転率 2.50回 $\frac{\text{貸出冊数 (1,696,723 冊)}}{\text{蔵書冊数 (677,609 冊)}}$	⑨ 図書平均単価 1,365 円 $\frac{\text{図書費 (49,466,246 円)}}{\text{購入冊数 (36,235冊)}}$
⑤ 市民一人当たりの蔵書冊数 3.03 冊 $\frac{\text{蔵書冊数 (677,609 冊)}}{\text{人口 (223,652 人)}}$	⑩ 貸出サービス実績 2,316,026,895 円 $\text{貸出冊数 (1,696,723 冊)} \times \text{図書平均単価 (1,365 円)}$

- ※ 人口は、令和3年4月1日現在の推計人口
- ※ 蔵書冊数には、聖光文庫図書、雑誌、視聴覚資料、点字図書、録音図書を含まない。
- ※ 市民の登録者数は、48,318人、市民以外の登録者数は、3,997人となっている。
(市民以外の登録者数は、阪神広域利用とその他利用〈宝塚市に在勤または在学〉の登録者合計)
- ※ 貸出冊数は、個人貸出の冊数である。
- ※ 図書費には、雑誌・新聞・追録・年鑑・白書類等の消耗品費で購入するものは含まない。
- ※ 購入冊数の内訳は、中央図書館(分室・移動図書館を含む)25,132冊
西図書館11,103冊(備品購入費で購入のもの)
- ※ 貸出冊数には雑誌・音楽CD・朗読CD・点字図書・録音図書の貸出を含む。

24. 逐次刊行物一覧

令和3年3月末現在

種類	資 料 名	中央館	西館	種類	資 料 名	中央館	西館
官報等	官報	○		雑誌	NHKすてきにハンドメイド	○	○
	広報たからづか	○	○		NHK短歌	○	
新聞	朝日新聞	○	○		NHKみんなのうた	○	○
	神戸新聞	○	○		LDK(2020年6月号から)	○	○
	産経新聞	○	○		演劇界	○	○
	毎日新聞	○	○		おそい・はやい・ひくい・たかい		○
	読売新聞	○	○		おりがみ		○
	日本経済新聞	○	○		オール讀物		○
	デイリースポーツ	○			オレンジページ	○	○
	日刊スポーツ新聞		○		音楽の友	○	○
	朝日小学生新聞	○	○		CAR and DRIVER		○
	毎日小学生新聞	○	○		かがくのとも	○	○
	The Japan Times	○	○		CAR GRAPHIC(CG)		○
雑誌	(週刊誌)				歌劇	○	○
	AERA	○	○		Casa BRUTUS	○	
	an・an		○		学校図書館	○	
	エコノミスト	○			家庭画報	○	○
	関西ザテレビジョン		○		Kansai Walker		○
	サンデー毎日	○			キネマ旬報		○
	週刊朝日	○	○		Can Cam		○
	週刊金曜日	○			Ku:nel(クウネル)		○
	週刊新潮	○	○		暮らしの手帖	○	○
	週刊ダイヤモンド	○			CREA		○
	週刊TVガイド・関西版	○			クロワッサン	○	○
	週刊東洋経済		○		群像	○	
	週刊文春	○	○		芸術新潮	○	○
	週刊ベースボール	○	○		毛糸だま		○
	TIME		○		月刊クーヨン		○
	日経ビジネス	○			月刊碁ワールド	○	○
	Newsweek(日)	○			月刊サッカーマガジン		○
	(月刊・隔月刊誌等)				月刊バスケットボール(2020年6月号から)		○
	アサヒカメラ(2020年7月号まで)	○			月刊バレーボール		○
	アニメージュ		○		月刊Piano		○
	あまから手帖		○		月刊武道	○	○
	AMAZON	○			月刊MOE		○
	&Premium	○			現代農業	○	
	一枚の絵	○			公募ガイド		○
	田舎暮らしの本		○		國華(聖)	○	
	English Journal	○	○		こどもとしゃかん		○
	25ans(ヴァンサンカン)		○		子どもと読書		○
	with	○			子どもと本		○
	ウィズたからづか	○	○		子供の科学	○	○
	WILL	○			こどものとも	○	○
	WEDGE	○			こどものとも0・1・2	○	○
	VERY	○			こどものとも年少版	○	○
	VOGUE(ヴォーグ)		○		こどものとも年中向き	○	○
	美しいキモノ		○		子どもの本棚		○
	栄養と料理	○			CO-OPステーション		○
	SFマガジン		○		GOLF DIGEST		○
	ESSE	○	○		SAVVY		○
	NHKきょうの健康	○	○		サライ	○	○
	NHKきょうの料理	○	○		サンキュ!	○	
	NHKきょうの料理ビギナーズ		○		3分クッキング(2021年4月号から)	○	
	NHK趣味の園芸	○	○		JR時刻表		○
					JTB時刻表	○	
					CDジャーナル		○

種類	資 料 名	中央館	西館
雑誌	児童心理	○	
	自遊人		○
	聚美(聖)	○	
	ジュリスト	○	○
	将棋世界	○	○
	小説幻冬		○
	小説新潮	○	○
	新潮	○	○
	新聞ダイジェスト		○
	SCREEN	○	
	STORY	○	
	すばる		○
	Sports Graphic Number	○	○
	SUMAI NO SEKKEI	○	
	スマッシュ	○	
	相撲		○
	正論		○
	世界		○
	ダイヤモンドZAi	○	○
	ダ・ヴィンチ		○
	宝塚GRAPH	○	○
	宝塚大劇場公演プログラム	○	
	たくさんのふしぎ	○	○
	Tarzan		○
	田鶴	○	
	旅の手帖		○
	短歌		○
	淡交		○
	DANCE MAGAZINE		○
	dancyu		○
	ちいさい・おおきい・よわい・つよい		○
	ちいさなかがくのとも	○	○
	中央公論	○	○
	つり人		○
	鉄道ジャーナル	○	
	鉄道ファン		○
	Tennis Magazine		○
	天然生活	○	○
	特選街	○	
	図書館雑誌	○	○
	ナショナルジオグラフィック(日本版)		○
	日経WOMAN	○	○
	日経エンタテインメント!	○	
	日経サイエンス		○
	日経TRENDY	○	○
	日経パソコン		○
	日経PC21	○	
	日経ヘルス		○
	日経マネー		○
	日本カメラ		○
	日本児童文学	○	
	Newton	○	
	猫びより		○
	ノジュール(2020年5月号から)		○
	non-no	○	○

種類	資 料 名	中央館	西館
雑誌	俳句		○
	俳句あるふあ(2021年春号まで)	○	
	俳句界	○	
	白扇	○	
	母の友	○	
	ハルメク	○	○
	美術研究(聖)	○	
	美術史(聖)	○	
	ビッグイシュー日本版		○
	BE-PAL	○	○
	ひよこクラブ	○	
	ひらがなタイムズ		○
	婦人画報	○	
	婦人公論	○	○
	仏教芸術(聖)	○	
	部落解放		○
	PLUS 1 LIVING		○
	PriPri(プリプリ)		○
	BRUTUS(2021年4月1日号から)	○	
	プレジデント		○
	プレジデントFamily	○	○
	Pre-mo		○
	pen		○
	文藝春秋	○	○
	Baby-mo		○
	本の雑誌		○
	ミステリマガジン		○
	ミセス(2021年4月号まで)	○	○
	Meets Regional		○
	MUSEUM-東京国立博物館研究誌(聖)	○	
	MUSICAL		○
	みんなの図書館	○	
	MEN'S CLUB		○
	Men's JORKER	○	
	MORE		○
	モーターマガジン	○	
	モダンリビング		○
	モノ・マガジン		○
	やさい畑		○
	山と溪谷	○	○
	優駿		○
	ゆうゆう	○	
	ランナーズ		○
	LEE		○
	陸上競技マガジン	○	
	ル・サンク	○	○
	歴史街道		○
	歴史群像	○	
	レディブティック		○
	わかさ		○
	和楽		○
	wan		○

※(聖)は中央図書館聖光文庫

25. 関係条例・規則等

○宝塚市立図書館条例

昭和55年3月29日

条例第8号

注 平成5年12月27日条例第33号から条文注記入る。

(設置)

第1条 宝塚市に、図書館法(昭和25年法律第118号)の規定に基づいて、宝塚市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(平24条例15・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
宝塚市立中央図書館	宝塚市清荒神1丁目2番18号
宝塚市立西図書館	宝塚市小林2丁目7番30号

(平5条例33・一部改正)

(職員)

第3条 図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 図書館法第14条の規定により、図書館に宝塚市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、9人とし、次に掲げる者のうちから宝塚市教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者 3人
- (2) 社会教育の関係者 1人
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人
- (4) 知識経験を有する者 3人
- (5) 公募による市民 1人

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(平成22条例2・平24条例15・一部改正)

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、別に教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して5月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和55年規則第25号で昭和55年8月21日から施行)

附 則(平成5年条例第33号)
この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成22年条例第2号)
この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第15号)
この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は平成25年7月1日から施行する。

○宝塚市立図書館条例施行規則

昭和61年3月10日
教育委員会規則第1号

注 昭和62年7月8日教委規則第15号から条文注記入る。

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、宝塚市立図書館条例(昭和55年条例第8号)第5条の規定に基づき、宝塚市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館奉仕のため、次の業務を行う。

- (1) 図書館資料(以下「資料」という。)の収集、整理及び保存に関すること。
 - (2) 資料を一般公衆の利用に供し、その指導、助言及び相談に関すること。
 - (3) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること。
 - (4) 時事に関する情報並びに参考資料の紹介及び提供に関すること。
 - (5) 分室及び移動図書館の運営に関すること。
 - (6) その他必要な業務
- (平4教委規則2・一部改正)

(開館時間等)

第3条 中央図書館及び西図書館の開館時間は、午前9時30分から午後6時までとする。ただし、金曜日並びに7月及び8月の土曜日は、午前9時30分から午後7時までとする。

2 前項の開館時間は、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

3 図書館内の施設及び設備の利用時間は、別に教育委員会が定める。

(平4教委規則2・平6教委規則2・平16教委規則5・平21教委規則12・平25教委規則5・平26教委規則4・一部改正、平30教委規則5・全改)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週水曜日
- (2) 12月29日から1月3日までの日
- (3) 次のア及びイに定める館内整理日
 - ア 中央図書館にあつては毎月第2金曜日
 - イ 西図書館にあつては1月4日及び1月以外の月の1日(水曜日に当たる場合は、その翌日)
- (4) 特別整理期間(毎年14日間以内で館長が定める期間)

2 前項に定めるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館することができる。

(昭63教委規則12・平6教委規則2・一部改正、平18教委規則2・全改、平30教委規則5・一部改正)

(入館の制限)

第5条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館させることができる。

- (1) 伝染性の疾病があると認められる者
 - (2) 他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
 - (3) その他入館することが不適當と認められる者
- (平元教委規則2・平30教委規則5・一部改正)

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (2) 資料及び設備は大切に取り扱い、汚損したりみだりに移動したりしないこと。
- (3) 高声で音読、談話、放歌などをしないこと。
- (4) 許可を受けないでビラ、ポスターその他の広告物を掲示又は配布しないこと。
- (5) 許可を受けないで物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。
- (6) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (7) その他館長が指示する事項

2 館長は、前項各号のいずれかに違反した者を退館させることができる。

(平30教委規則5・一部改正)

(資料の収集)

第7条 資料の収集に当たっては、社会教育法(昭和24年法律第207号)及び図書館法(昭和25年法律第118号)の精神に基づき、社会教育機関としての立場から市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することに留意し、これを行う。

2 寄贈により受ける資料についても、前項と同様に取り扱う。

3 資料の収集の方針は、別に館長が定める。

(資料の除籍)

第8条 資料の効果的な運用を図るため、保存価値の比較的低い資料の除籍を行う。

2 資料の除籍の方針は、別に館長が定める。

(損害賠償)

第9条 図書館の利用者は、施設、設備、器具又は資料を損傷又は紛失したときは、物品等損傷・紛失届に必要な事項を記入の上、館長に提出するとともに、これを原状に復し、又は現物をもって損害を賠償しなければならない。この場合において、館長が現物の入手が特に困難と認めるときは、その指定する代物又は時価相当の金額をもってこれに代えることができる。

(平16教委規則5・一部改正)

第2章 図書館奉仕

第1節 個人貸出

(貸出を受けられる者)

第10条 資料の貸出を利用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 宝塚市内に住所を有する者
- (2) 宝塚市内の事業所に勤務する者
- (3) 宝塚市内の学校に在学する者
- (4) 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、三田市及び猪名川町の区域内に住所を有する者

(平3教委規則5・平3教委規則13・平30教委規則5・一部改正)

(利用の登録及び利用券)

第11条 資料の貸出を利用しようとする者は、利用券申込書に必要な事項を記入の上、住所、氏名等を

確認できる証票を添えて館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、利用券申込書を受理したときは、速やかに住所、氏名等を登録し、利用券を申込者に交付する。
- 3 利用券申込書の記載事項に変更が生じたときは、直ちに館長に届け出なければならない。
(平16教委規則5・一部改正)

(登録内容の確認)

- 第12条 利用券の交付を受けた者は、定期的に登録内容の確認を受けなければならない。
(平16教委規則5・全改)

(利用券の譲渡等の禁止)

- 第13条 利用券は、他人に譲渡し、貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

(利用券の再交付)

- 第14条 利用券を紛失したときは、直ちに館長にその旨を届け出なければならない。
- 2 前項の届出をした者は、相当期間を経過した後に、利用券の再交付を受けることができる。
 - 3 前項の規定による利用券の再交付の手続きについては、第11条の規定を準用する。
(平16教委規則5・一部改正)

(貸出資料の範囲)

- 第15条 次に掲げる資料は、貸出を行わない。
- (1) 辞典、事典、年鑑、白書及び保存価値の高い資料のうち、館長が特に指定する資料
 - (2) 新聞、官報等逐次刊行物
 - (3) 視聴覚資料（音楽CDを除く。）
 - (4) 聖光文庫に属する資料
- 2 館長が特に必要があると認めるときは、前項の資料の貸出を利用することができる。
 - 3 前項の貸出を利用しようとする者は、図書館資料特別借出願に必要事項を記入の上、館長に提出し、その許可を受けなければならない。
 - 4 前項の規定による許可を受けた資料の利用については、第16条第1項、第17条第1項及び第19条の規定を準用する。
(平16教委規則5・平25教委規則5・令元教委規則8・一部改正)

(貸出の利用)

- 第16条 資料の貸出を利用するときは、利用者は利用券を提示しなければならない。
- 2 第10条及び第18条の規定にかかわらず、館長は、第17条に規定する期間内に資料を返却しない者に対し、資料の貸出を制限することができる。
(平25教委規則5・令元教委規則8・一部改正)

(貸出期間)

- 第17条 資料の貸出の期間は、移動図書館を除く図書館にあっては貸出の日の翌日から2週間以内とし、移動図書館にあっては貸出の日から次回の巡回日までとする。ただし、次項に規定する貸出の期間の延長を行うとき又は館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- 2 館長は、資料の貸出を受けた者から前項に規定する貸出の期間内に貸出期間の延長の申し出があった場合は、資料1点につき1回に限り、当該申し出の日から2週間を限度として貸出の期間を延長することができる。ただし、第20条に規定する利用の予約があった資料については、貸出の期間を延長することはできない。
(平25教委規則5・全改)

(貸出数量)

- 第18条 同時に貸出を受けることができる資料の数量は、1人につき15点以内とする。この場合において、音楽CDについては10点を超えて貸出を受けることはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認める場合は、利用者は、同項に定める数量を超えて貸出を受けることができる。

(平9教委規則1・平16教委規則5・平25教委規則5・一部改正、令元教委規則8・全改)

(転貸の禁止)

第19条 資料の貸出を受けた者は、その資料を転貸してはならない。

- 2 前項の規定に違反して転貸し、資料が紛失、汚損等をしたときは、当該資料の貸出を受けた者がその責を負うものとする。

(資料の予約)

第20条 第10条に規定する者は、貸出中又は未所蔵の資料の利用を希望するときは、館長に申し出るにより、当該資料の利用の予約をすることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、第17条に規定する期間内に資料を返却しない者が予約の申し出を行ったときその他適当でないと認めるときは、資料の利用の予約を受け付けないことができる。
- 3 資料の予約をした者は、当該資料の予約が必要でなくなったときは、直ちに当該予約の取消を館長に申し出なければならない。
- 4 館長は、第1項に規定する利用の予約がなされた資料の準備が整ったときは、資料の予約をした者に対して利用できる期間を定めて通知するものとする。この場合において、当該期間内に資料の利用がされないときは、当該資料の利用の予約は、その効力を失う。

(平25教委規則5・全改)

第2節 団体貸出

(貸出を受けられる団体)

第21条 資料の貸出を利用することができる団体は、宝塚市内の地域文庫等の団体とする。

(団体貸出の利用の登録)

第22条 資料の貸出を受けようとする団体は、団体貸出申込書に必要事項を記入の上、その代表者である者の住所、氏名等を確認できる証票を添えて館長に提出し、利用券の交付を受けなければならない。

- 2 団体に係る貸出については、第11条第2項及び第3項並びに第12条から第16条までの規定を準用する。

(平16教委規則5・平24教委規則10・一部改正)

(団体貸出の期間)

第23条 団体に係る貸出期間は、貸出の日の翌日から6週間以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(平24教委規則10・一部改正)

(団体貸出の数量)

第24条 団体が同時に貸出を受けることができる資料の数量は、200点以内とする。ただし、音楽CDについては貸出を受けることができない。

- 2 前項前段の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認める場合は、利用者は、同項前段に定める数量を超えて貸出を受けることができる。

(昭62教委規則15・平24教委規則10・平25教委規則5・一部改正、令元教委規則8・全改)

(管理責任)

第25条 団体の代表者は、その貸出を受けた資料の管理について責任を負わなければならない。

第3節 郵送貸出

(郵送貸出を受けられる者)

第26条 資料の郵送による貸出を受けることができる者は、利用券の交付を受けた者とする。

(平3教委規則5・平23教委規則3・平24教委規則10・一部改正)

(郵送貸出に係る費用等)

第27条 郵送による資料の貸出及び返却に要する費用は、貸出を受ける者の負担とする。ただし、次の各号のいずれかに該当し、来館が困難である者については、その費用は図書館の負担とする。

- (1) 第10条第1号から第3号までに規定する者で、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けているもの
 - (2) 第10条第1号から第3号までに規定する者で、長期間^が臥床し、常に養護を要するもの
 - (3) 第10条第1号に規定する者で、満1歳未満の乳児を養育するもの
 - (4) 第10条第1号に規定する者で、介護保険法(平成9年法律第123号)における要介護認定で要介護3以上の状態であると認定された者を在宅介護するもの
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、館長が特に必要があると認める者
- 2 前項ただし書に規定する者で、郵送貸出及び返却に要する費用の図書館による負担を希望するものは、郵送貸出及び返却の費用負担に係る申請書(以下「申請書」という。)その他必要書類を館長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 館長は、前項に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、郵送貸出及び返却に要する費用の図書館による負担の適否を決定し、申請者に通知するものとする。
- 4 前項の規定により承認を受けた者は、申請書の記載事項に変更が生じたときは、直ちにその旨を館長に届け出なければならない。

(平23教委規則3・一部改正、平24教委規則10・全改)

(郵送貸出の期間)

第28条 郵送貸出の期間は、資料を発送した日の翌日から3週間以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(平24教委規則10・一部改正)

(その他郵送貸出に係る事項)

第28条の2 第26条から前条までに規定するもののほか、郵送貸出については、第15条から第20条まで(第17条第1項を除く。)の規定を準用する。

(平24教委規則10・追加)

第4節 資料の複写

(資料の複写)

第29条 資料の複写をしようとする者は、館長にその許可を受けなければならない。

2 次の各号に掲げる資料の複写は行わない。

- (1) 特に損傷しやすい資料
 - (2) 館長が複写することを不適当と認める資料
- 3 複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の問題が生じたときは、すべて当該複写の申込みをした者がその責を負うものとする。
- 4 複写のために必要な経費は、利用者の負担とする。

(平16教委規則5・一部改正)

第5節 施設、設備等の使用

(施設、設備等の使用)

第30条 第10条第1号から第3号までに規定する者は、集会室又は研修室を使用することができる。

- 2 集会室又は研修室を使用しようとする者は、集会室使用申込書又は研修室使用申込書に必要事項を記入の上、その使用する日の1週間前までに館長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 3 前項の室以外の施設を使用しようとする者は、図書館施設等使用許可申請書に必要事項を記入の上、その使用する日の1週間前までに館長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 4 館長は、前2項の許可をするに当たっては、条件を付することができる。

(平3教委規則5・平16教委規則5・一部改正)

(施設、設備等の使用制限)

第31条 館長は、前条の許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を許可しない。

- (1) 公共の秩序及び風俗を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織及びその関係者が使用し、若しくは使用に関係し、又はこれらの者の利益になると認められるとき。
- (3) 施設、設備等を破損、滅失又は著しく汚損するおそれがあると認められるとき。
- (4) 展示即売等営利につながる催しをするとき。
- (5) 図書館の管理運営上支障があると認められるとき。
- (6) その他教育上不適当と認められるとき。

(平30教委規則5・一部改正)

(使用目的の変更及び使用権の譲渡等の禁止)

第32条 使用者は、使用の目的を許可なく変更し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し)

第33条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すことができる。

- (1) 使用者が、この規則又は使用の許可条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な行為により、使用許可を受けたとき。
- (3) 第31条各号のいずれかに該当する事由が判明し、又は生じたとき。

(平30教委規則5・一部改正)

(使用者の遵守事項)

第34条 使用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 使用を終わったとき、又は使用を取り消されたときは、その室内、設備及び器具を清掃整理し、原状に復すること。
- (2) 使用時間を守ること。
- (3) その他管理上必要なこと。

第6節 調査相談

(調査相談)

第35条 図書館は、読書相談その他の資料の利用に関し、主として文献に基づいて調査相談に応ずるものとする。

2 調査相談のために要する資料の運搬等の特別の経費は、利用者の負担とする。

第3章 雑則

(施行の細目)

第36条 この規則に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は、別に教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

(宝塚市立図書館条例施行規則等の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 宝塚市立図書館条例施行規則(昭和55年教育委員会規則第8号)

(2) 宝塚市立図書館館則(昭和55年教育委員会規則第16号)

(経過措置)

3 この規則施行の際廃止前の宝塚市立図書館条例施行規則又は宝塚市立図書館館則の規定に基づい

てなされた利用の登録、利用券の交付、使用許可その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定に基づいてなされたものとみなす。

附 則(昭和62年教委規則第15号)
この規則は、昭和62年8月1日から施行する。

附 則(昭和63年教委規則第12号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年教委規則第2号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年教委規則第5号)
この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年教委規則第13号)
この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則(平成4年教委規則第2号)
この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成6年教委規則第2号)
この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成9年教委規則第1号)
この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成9年教委規則第5号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第5号)
この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第2号)
この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年教委規則第12号)
この規則は、平成21年11月1日から施行する。

附 則(平成23年教委規則第3号)
この規則は、平成23年8月1日から施行する。

附 則(平成24年教委規則第10号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年6月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際、現に郵送貸出及び返却に要する費用の図書館による負担の承認を受けている者は、この規則による改正後の宝塚市立図書館条例施行規則第27条第3項の規定による承認を受けたものとみなす。

附 則(平成25年教委規則第5号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年教委規則第4号)

この規則は、平成26年7月1日から施行する。

附 則(平成30年教委規則第5号)

この規則は、平成30年5月1日から施行する。

附 則(令和元年教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

○宝塚市立図書館管理運営規則

昭和55年8月20日
教育委員会規則第10号

注 昭和62年3月31日教委規則第10号から条文注記入る。

(趣旨)

第1条 この規則は、宝塚市立図書館条例(昭和55年条例第8号)第5条の規定に基づき、宝塚市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(職員及び職責)

第2条 図書館に、副館長、係長その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、教育長の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 副館長は、館長を補佐し、館長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 係長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

5 職員は、上司の命を受け、館務の執行にあたる。

(平9教委規則3・旧第3条繰上・一部改正)

(図書館の事務分掌)

第3条 図書館の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。ただし、第6号、第9号及び第15号から第18号までの規定については、中央図書館のみとする。

- (1) 文書の收受発送及び保存整理に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 図書館の広報に関すること。
- (5) 各種統計に関すること。
- (6) 図書館協議会に関すること。
- (7) 図書・資料の収集整理に関すること。
- (8) 館内の利用サービスに関すること。
- (9) 分室及び移動図書館の運営に関すること。
- (10) 読書グループ等の育成に関すること。
- (11) 公共図書館との相互協力に関すること。
- (12) 学校図書館との連絡調整に関すること。
- (13) 調査研究に関すること。
- (14) 図書選定委員会に関すること。
- (15) 市史資料の整理及び保存に関すること。
- (16) 研究紀要等の刊行に関すること。
- (17) 市史及び研究紀要等の頒布に関すること。

- (18) 地域史資料の収集、記録及び利用に関すること。
- (19) 館の庶務に関すること。
(平9教委規則3・追加)

(図書選定委員会)

第4条 図書館に、館長が指名する職員若干名により、図書選定委員会を置く。

- 2 図書選定委員会は、図書及び資料の購入計画を立案するものとする。
- 3 図書選定委員会は、必要に応じて開催するものとする。

(昭62教委規則10・一部改正、平9教委規則3・旧第5条繰上)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

(昭62教委規則10・旧第8条繰上、平9教委規則3・旧第6条繰上)

附 則

この規則は、昭和55年8月21日から施行する。

附 則(昭和62年教委規則第10号)

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成6年教委規則第3号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成9年教委規則第3号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

○宝塚市立図書館協議会規則

昭和55年8月20日
教育委員会規則第9号

注 平成12年1月25日教委規則第2号から条文注記入る。

(趣旨)

第1条 この規則は、宝塚市立図書館条例(昭和55年条例第8号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、宝塚市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

(平24教委規則7・一部改正)

(委員)

第2条 協議会の委員は、条例第4条に定めるところにより宝塚市教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する。

- 2 委員が欠けたときは、委員会は、その都度補欠委員を委嘱しなければならない。

(平24教委規則7・全改)

(委員長)

第3条 協議会に委員長を置き、その選出は委員の互選により定める。

- 2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。ただし、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の定める委員がその職務を代理する。

(平24教委規則7・旧第4条繰上)

(会議)

第4条 協議会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(平24教委規則7・旧第5条繰上)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

(平24教委規則7・旧第6条繰上)

附 則

この規則は、昭和55年8月21日から施行する。

附 則(平成12年教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

○宝塚市立図書館資料収集要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、宝塚市立図書館条例施行規則第7条に規定する資料の収集にあたって、必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 第2条 宝塚市立図書館は、公共図書館の役割、市民の要求及び社会的な動向を踏まえて、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資する資料を広く収集する。

(資料の選定)

- 第3条 資料の選定は、館長が指名する2名以上の職員で構成する図書選定委員会によって行い、これを館長が決定する。

- 2 選定にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」(社団法人日本図書館協会、昭和54年5月30日 総会決議)の内容等も踏まえて、以下の点に留意する。

- (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立った資料を広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場等にとらわれることなくそれぞれの観点にたった資料を広く収集する。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによる選択を行なわない。
- (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉に屈したり、自己規制をしたりしない。
- (5) 選定、収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(収集資料の範囲)

第4条 収集する資料の範囲は、国内で刊行される資料を中心に、各分野にわたり広く収集する。

(資料別収集方針)

第5条 収集する資料の種類及び収集方針は次のとおりとする。

(1) 一般書

ア 一般書（大人向けの図書）は、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資するため、基本的、入門的な図書のほか、必要に応じ、専門的な図書まで幅広く収集する。

イ ヤングアダルト向け図書は、中・高校生及びこの年齢層の興味・関心に留意し、教養・趣味・生活等に役立つものを広く収集する。

(2) 児童書

児童書は、子どもの健やかな成長に資する質の高いものを収集する。また、すべての子どもの興味や関心に応えられるよう、各分野にわたって幅広く収集する。

ア 絵本は、絵と文の調和がとれているなど、子どもの想像力を豊かに養うものを中心に収集する。

イ 文学は、長く読み継がれているものの他、現代の作品についても積極的に収集する。

ウ その他の分野については、最新の情報や研究成果が効果的に分かりやすく表現されたものを幅広く収集する。

(3) 参考図書

参考図書は、市民の調査研究のために必要な各分野の辞書、事典、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

(4) 外国語資料

外国語資料は、多文化サービスの一環として、日本語を母語としない市民の人口、使用言語の頻度等に留意しながら、必要に応じて収集する。

(5) 郷土資料

ア 宝塚市及び宝塚市域内にある事物に関する資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、地図、写真等を網羅的に収集する。

イ 宝塚温泉及び宝塚歌劇など宝塚市を特徴づける事物に関する資料並びに手塚治虫など宝塚市に関係の深い人物に関する資料及び著作は、積極的に収集する。

ウ 兵庫県内の地方公共団体に関する資料は、主要なものを収集する。

(6) 行政資料

ア 宝塚市が発行する資料は、網羅的に収集する。

イ 兵庫県内の地方公共団体が発行する資料は、主要なものを収集する。

ウ 兵庫県外の地方公共団体及び公的機関が発行する資料は、必要に応じて収集する。

エ 政府諸機関が発行する資料は、主要なものを収集する。

(7) 視聴覚資料

ア 音声資料、映像資料は、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資するもののうち、活字資料では代替できないものを中心に収集する。

イ 宝塚市に関係の深い事物・人物に関わるものは積極的に収集する。

(8) 視覚障害者及び高齢者用資料

全ての市民が読書する権利を有するという観点に立って、視覚障害者及び高齢者等の利用に供するため、点字図書、録音図書、大活字図書、拡大写本、さわる絵本等を収集する。

(9) 逐次刊行物

ア 新聞は、国内で発行される主要な全国紙を中心に、兵庫県内の地方紙、児童・青少年向けのものも含めて収集する。

イ 雑誌は、国内で発行される各分野の主要なものを中心に、児童・青少年向けのものも含めて収集する。なお、高度な専門雑誌及び娯楽雑誌については、利用度、必要度に応

じて収集する。

ウ 年鑑、年報、白書は、一般書及び参考図書に準じて収集する。

エ 海外で刊行されている新聞・雑誌については、必要に応じて収集する。

(10) 聖光文庫資料

聖光文庫蔵書は、鉄斎美術館からの寄贈により構成され、その資料収集に関しては、別に定める「聖光文庫受入要綱」（平成 17 年 10 月 1 日施行）によるものとする。

(11) その他の資料

ア チラシ、パンフレット等は、宝塚市に関するもの等を必要に応じて収集する。

イ デジタル資料、電子図書については、時代の要請に応じてその都度検討する。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる資料は、原則として収集しない。

(1) 学習参考書、各種試験問題集及びテキスト類

(2) 極めて高度な専門書・学術書

(3) 形態上図書館での利用保存に適さないもの

(寄贈等による資料の収集)

第 6 条 資料の収集は、購入を基本とするが、寄贈等も必要に応じて活用する。その選定については第 2 条から第 5 条の規定を準用する。

2 選定の結果、不用とした寄贈資料については、資源の有効活用の観点から、公共施設及び市民等に対して、無償で譲渡するものとし、その取扱いについては、別に定める「宝塚市立図書館資料除籍要綱」（平成 25 年 9 月 1 日施行）第 5 条第 1 項から第 3 項及び第 5 項の規定を準用する。

(利用者からの資料要求の尊重)

第 7 条 利用者からの購入希望や、蔵書についての要望・批判については、蔵書構成に対する市民の参画意思の表明として受けとめ、図書選定委員会において検討を行い、収集及び適切な蔵書の構築にこれを活かすよう努める。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、資料収集に関し、統一的処理を要する事項については、館長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。

2 宝塚市立図書館資料管理要綱（平成 11 年 11 月 1 日施行）は廃止する。

○宝塚市立図書館資料除籍要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、宝塚市立図書館条例施行規則第 8 条に規定する資料の除籍にあたって、必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第 2 条 宝塚市立図書館は、公共図書館の役割及び市民の要求を踏まえて、常に新鮮で適切な資料構成を維持し、開架室及び閉架書庫の効率的管理を図るため、定期的に資料の除籍を行う。

(除籍の決定)

第 3 条 除籍資料の選定は、館長が指名する 2 名以上の職員で構成する図書選定委員会によつ

て行い、これを館長が決定する。

(除籍基準)

第4条 除籍資料の選定は、次の各号のいずれかに該当するものを対象とする。

- (1) 汚損・破損または欠落等のため、修理不能で利用に供せなくなった資料
 - (2) 時間の経過により、誤った情報を提供する恐れのある資料
 - (3) 時間の経過により、利用されなくなった資料
 - (4) 新版・改訂版等を所蔵する資料
 - (5) 利用者が汚損・破損または紛失し、絶版等のため入手が不可能な資料
 - (6) 蔵書点検の結果、所在不明となり3年以上経過した資料
 - (7) 貸出資料のうち、督促等を継続して行ったにもかかわらず、5年以上回収不能な資料
 - (8) 新聞・雑誌等の逐次刊行物で、定められた保存年限を経過した資料
 - (9) その他、兵庫県立図書館が所蔵する等の理由により、宝塚市立図書館の蔵書として保存する必要がないと判断した資料
- 2 前項各号のいずれかに該当する資料のうち、館長が引き続き保存が必要と判断した資料については、除籍対象としないものとする。

(除籍資料の譲渡)

第5条 除籍した資料は、汚損・破損がある等、再利用に適さないものを除き、資源の有効活用観点から、学校図書館、その他の公共施設及び市民等に対して、無償で譲渡するものとする。

- 2 譲渡する資料のうち、学校図書館及びその他の公共施設において、相当の利用が見込まれるものについては、当該施設に優先的に譲渡することができる。
- 3 譲渡にあたっては、公平性の確保の観点から、広く市民等に周知する。
- 4 宝塚市立図書館の蔵書と明確に区別できるよう、譲渡する資料にはリサイクル図書である旨の表示をする。
- 5 譲渡を受けた公共施設及び市民等は、譲渡後の資料の取扱いに関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 売却しないこと
 - (2) 読書以外の目的に使用しないこと
 - (3) 館長が譲渡に際し必要と認め付した事項

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、資料の除籍に関し、統一的な処理を要する事項については館長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成25年9月1日から施行する。
- 2 次に掲げる要綱は廃止する。
 - (1) 宝塚市立図書館資料管理要綱(平成11年11月1日施行)
 - (2) 宝塚市立図書館不要図書の無償譲渡に関する要綱(平成7年10月1日施行)

○図書館法

(昭和二十五年四月三十日)
(法律第百十八号)
第七回通常国会
第三次吉田内閣

図書館法をここに公布する。

図書館法

目次

- 第一章 総則(第一条—第九条)
- 第二章 公立図書館(第十条—第二十三条)
- 第三章 私立図書館(第二十四条—第二十九条)

附則

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(昭二七法三〇五・平一八法五〇・一部改正)

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を

含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(平二〇法五九・一部改正)

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定する

もの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(昭三六法一四五・平一〇法一〇一・平二〇法五九・一部改正)

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(昭二七法一八五・平一一法一六〇・一部改正)

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(平二〇法五九・全改)

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(平二〇法五九・追加)

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(平二〇法五九・追加)

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(平二〇法五九・追加)

(協力の依頼)

第八条 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(昭三一法一六三・一部改正)

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

(昭二七法二七〇・平一四法四一・一部改正)

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(昭三一法一六三・一部改正)

第十一条及び第十二条 削除

(昭六〇法九〇)

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(昭三一法一四八・昭三六法一四五・昭三七法一三三・平一一法八七・一部改正)

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

(平一一法八七・平二〇法五九・平二三法一〇五・一部改正)

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(昭三一法一六三・昭三四法一五八・平一一法八七・平二三法一〇五・一部改正)

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除
(平二〇法五九)

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

(昭三四法一五八・全改)

第二十一条及び第二十二条 削除
(平一一法八七)

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除
(昭四二法一二〇)

(都道府県教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(昭三一法一六三・一部改正)

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

(昭三一法一六三・一部改正)

附 則 (略)

宝 塚 市 立 図 書 館 年 報

令 和 3 年 版

発行日 令和 3 年 11 月

編集 宝塚市立中央図書館

発行 宝塚市立図書館